

JA REPORT

令和7年度 ディスクロージャー誌



JA福岡市



Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標	88
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	88
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	88
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	88
2. 経営方針	4	X. 連結情報	
IV. 概況及び組織に関する事項	5	1. グループの概況	89
1. 業務運営の組織	5	2. 連結事業概況	89
2. 理事並びに監事の氏名及び役職名	8	3. 直近の連結事業年度における財産の状況	89
3. 会計監査人の名称	8	4. 決算の状況	90
4. 事務所の名称及び所在地	9	5. 農協法に基づく開示債権	115
V. 主要な業務の内容	11	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	115
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	11	7. 連結自己資本の充実の状況	116
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	14	XI. 役員等の報酬体系	130
VI. 事業活動に関する事項	24		
1. 農業振興活動	24		
2. 地域貢献活動	25		
3. 情報提供活動	26		
4. リスク管理の状況	27		
5. 自己資本の状況	35		
VII. 直近の 2 事業年度における 財産の状況に関する事項	36		
1. 決算の状況	36		
2. 計算書類の正確性等にかかる確認	62		
3. 会計監査人の監査	63		
4. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	63		
5. 利益総括表	64		
6. 資金運用収支の内訳	64		
7. 受取・支払利息の増減額	65		
8. 自己資本の充実の状況	65		
VIII. 直近 2 事業年度における事業の実績	80		
1. 信用事業	80		
2. 共済事業	85		
3. 農業関連事業	86		
4. 生活関連事業	87		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より組合員・利用者の皆さまには、JA福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。当JAの令和7年度の事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成しましたのでお届けします。当JAの経営につきまして、より深くご理解いただき、更には、当JAのサービスをご利用いただくための一助となることを切に願っています。

さて、令和7年度におきましては、総合三ヵ年計画「福岡市食料農業協同組合として、組合員とともに地域の食卓を守り、農業の未来を育みます」という基本方針を掲げ、各種事業・活動の実践に邁進してまいりました。

昨今の農業を取り巻く環境を見ますと、気候変動による異常気象の頻発や後継者不足、加えて国際情勢に起因する農業資材の高騰や農産物価格の変動など、極めて厳しい状況が続いております。こうした中、食料安全保障への関心は一段と高まっており、当JAは都市近郊の利点を最大限に活かし、地域の皆様へ新鮮で安全・安心な農畜産物を安定的に供給するという重要な使命を担っております。

このような情勢下、農業面におきましては、気候変動に対応する栽培技術の普及や労働力確保の支援による生産基盤の強化を図るとともに、市内産農畜産物のブランド力向上や直売所事業の充実に努め、農業所得の向上と食料安全保障への貢献に注力いたしました。また、金融面では、市内農畜産物を活用した魅力ある金融商品の提供や提案型融資の推進を通じて事業基盤の強化を図りました。さらに、令和8年1月からの店舗外現金取扱い業務廃止を機に訪問活動の在り方を再構築し、皆様との対話をこれまで以上に大切にし、より深い信頼関係を築いていく所存です。同時に、次世代を担う組合員や女性リーダーの育成、SNS等による情報発信の拡充を通じて、持続可能な組織づくりを推し進めました。

一方で、当JAにとっての最重要課題であります不祥事の再発防止につきましては、組織全体で内部統制の抜本的な強化を進めております。組合員の皆様からの信頼を損なった事実を極めて厳粛に受け止め、役職員一同が深く反省し自らを律することで、二度と同様の事態を招かないよう、誠実かつ透明性の高い事業運営に徹してまいります。失われた信頼を取り戻し、健全な経営体制を確立するため、一歩ずつ確実に行動を積み重ねてまいりる決意です。

今後とも倍旧のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年7月

代表理事組合長 柴 田 清 孝

II. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	19	J A 広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月) 田隈西支店新築オープン(5 月)日本農業新聞「優秀賞」(5 月) J A 共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7 月) 農地保有合理化事業認可取得(9 月)発足 45 周年
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	20	J A 広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月) 北崎支店新築オープン(7 月) 農業生産法人(株) J A ファーム福岡設立(10 月) 福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月) 雑餉隈支店新築(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	21	「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7 月)デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9 月)
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月)日佐ふれあいセンター新築オープン(7 月)堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)	23	日本農業新聞「大賞」(5 月) 今津支店新築オープン(8 月) (株)博多大丸と業務提携(10 月)開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月) 早良共同出荷調製施設完成(3 月) 全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
50	国庫金収納事務開始(7 月)	24	中村学園と連携協定締結(5 月)発足 50 周年(10 月) 西共同出荷調製施設完成(3 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)	25	営農総合渉外(TAC)の設置(4 月)本店ビル別館オープン(5 月)入部支店新築オープン(9 月)
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)	26	(株)ヤマダ電機と業務提携(3 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	27	融資相談マネージャー・資材 T A C の設置(4 月)博多じょうもんさん市場全日営業開始(7 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)	28	職業紹介所の設置(9 月)民事信託の取扱い開始(10 月) 早良共同収措施設への共同乾燥施設の設置(3 月)
59	系統為替全国オンライン稼動(2 月) 全国農協貯金ネット取引開始(3 月) 全銀内国為替制度加盟(8 月)	29	アグリチャレンジ事業開始(5 月)福岡県環境保全功労者知事表彰(6 月)JA 旅行事業最優秀賞(3 月) 粋生倶楽部(年金友の会) 会員 2 万人達成(6 月) 発足 55 周年(10 月)
60	共栄会発足(12 月)	30	原やすらぎ会館リニューアル(10 月)
62	県内本店所在銀行と CD 業務提携開始(3 月)福岡地区電算センターで総合情報システム本稼動(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)	31	金武支店新築オープン(3 月)
平成 4	発足 30 周年(10 月)能力主義人事制度導入(10 月)(株)ジェイエイ福岡設立(10 月)	令和 1	J A 糸島との葬祭事業に係る業務提携(相互利用) 開始(4 月)
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月)九州銀行ネットワークシステム稼動(4 月) 福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)	2	香蘭女子短期大学と連携協定締結(12 月)
6	F オンシステム更新(1 月)新長プラ事業施設資金発売(4 月)	3	食品加工係新設(8 月)花畑市場グラウンドオープン(12 月)グリーンコープ生協ふくおか災害時連携協定締結式(12 月)
7	早良流通センター完成(3 月)元岡トマト選果場完成(4 月) 東グリーンセンターオープン(6 月)	4	准組合員モニター制度開始(3 月)資材センター廃止(3 月) 発足 60 周年(10 月)
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月)那の川支店新築(移転)オープン(3 月)相談開発センターオープン(4 月)「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)	5	那の川複合施設オープン(11 月) 苅岐・下山門支店母子店一体化(3 月)
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月)職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)	6	博多じょうもんさん福重市場リニューアルオープン(4 月) 三宅・玉川支店母子店一体化(5 月) 板付・那珂支店母子店一体化(9 月)
10	員外監事 1 名を増員(6 月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月)福岡市市債引受機構加入(8 月) J A バンクへ愛称変更(10 月)貸出金 1,000 億円突破(10 月)	7	樋井川・堤支店母子店一体化(5 月)災害時応援協定合同締結式(12 月) 健康経営優良法人(大規模法人部門) 認定(3 月)
11	経営リスク管理委員会設置(4 月)学識経験専務理事制スタート(6 月)投資信託窓口販売取扱開始(10 月)西部地区相談開発センター開設(10 月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月)不動産担保評価システム導入(10 月)JA 内ネットワーク稼動(10 月)那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月)ファームバンキング取扱開始(4 月)郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月)畜場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月) ホームページ開設(10 月)外貨定期預金取扱開始(10 月)		
13	デビットカード取扱開始(1 月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2 月)貯金残高 2000 億円突破(4 月)10 年固定事業施設資金発売(4 月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月)学識経験常勤監事 1 名増員(6 月)CS 全体運動スタート(11 月)インターネットバンキング取扱開始(11 月)		
14	J A バンクシステムスタート(1 月)常務制導入と常勤理事会の設置(6 月)発足 40 周年(10 月)福岡銀行と ATM 相互開放(10 月)新 F オンシステム稼動(12 月)		
15	確定拠出年金取扱開始(4 月)年金友の会会員 1 万人突破(11 月)		
16	第 3 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰受賞(2 月)新オンラインシステム(JASTEM)稼動(5 月)		
17	第 4 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰 2 年連続受賞(2 月)「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月)セブン銀行と ATM 提携(11 月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞		
18	第 5 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰 3 年連続受賞(2 月) 室見支店新築オープン(12 月)「博多じょうもんさん」福重市場オープン(3 月)		

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛される J A福岡市をめざします。

■ 行動指針

- ◆ J A福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常に J A福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当 J Aは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆さまが組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当 J Aでは、中期経営計画の基本方針として、『福岡市食料農業協同組合として、組合員とともに地域の食卓を守り、農業の未来を育みます』と定め、下記のとおりの実行方策に取り組んでいます。

< 実行方策 >

- ・ 農業所得の向上と食料安全保障への貢献
- ・ 協同の力で実現する組織基盤の強化と地域活性化
- ・ 組合員へ還元できる事業基盤の強化に向けた循環型総合事業の展開
- ・ 持続可能な経営基盤の強化と働く意欲を高める職場づくり

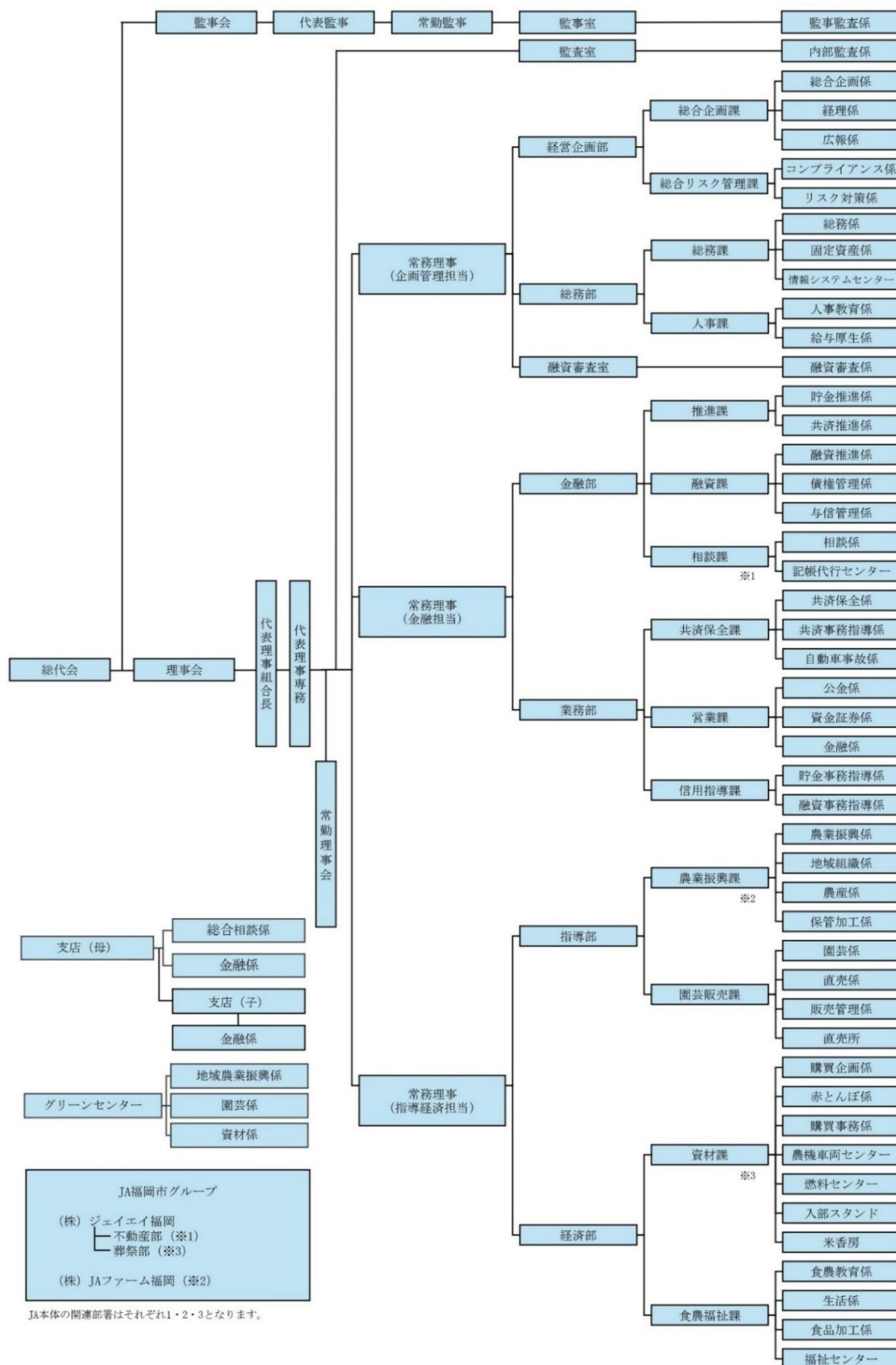
これらの取り組みを着実に実践することで、J A福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

■ J A 福岡市組織機構図

令和8年4月1日現在



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 組 合 員	6,873	6,716	△157
個 人	6,854	6,693	△161
法 人	19	23	4
准 組 合 員	35,788	35,776	△12
個 人	35,299	35,281	△18
法 人 等	489	495	6
合 計	42,661	42,492	△169

■出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 組 合 員	2,401,984	2,455,568	53,584
准 組 合 員	6,765,302	6,684,169	△81,133
小 計	9,167,286	9,139,737	△27,549
処 分 未 済 持 分	126,834	247,609	120,775
合 計	9,294,120	9,387,346	93,226

(適用：出資1口金額 1,000円)

■組合員組織の概況（令和8年3月31日現在）

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
総 代	528	東 G C 枝 豆 部 会	4	西 軟 弱 部 会	28
協 力 委 員 会	208	入 部 キ ャ ベ ッ 部 会	12	花 畑 梅 部 会	3
農 事 組 合	3,093	金 武 苺 部 会	1	イ チ ジ ク 部 会	1
青 年 部	357	早 良 枝 豆 部 会	12	能 古 柑 橘 部 会	15
女 性 部	1,167	早 良 蔬 菜 部 会	6	周 船 寺 す も も 部 会	3
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	181	加 工 大 根 部 会	10	元 岡 柑 橘 部 会	1
資 産 管 理 部 会	2,660	青 果 大 根 部 会	2	金 武 観 光 ぶ どう 部 会	10
青 色 申 告 会	4,623	金 武 か ぶ 部 会	18	能 古 加 工 部 会	8
青 色 申 告 法 人 部 会	121	入 部 ハ ウ ス 部 会	15	元 岡 パ ラ 研 究 会	4
粋生倶楽部（年金友の会）	21,854	金 武 友 愛 会	7	北 崎 パ ラ 研 究 会	4
や ま び こ の 会	22	な す 研 究 会	2	カーネーション部会	1
ま め ひ め	89	元 岡 な す 部 会	3	ガ ー ベ ラ 部 会	2
普 通 作 研 究 部 会	450	カ ボ チ ャ 部 会	3	電 照 菊 部 会	2
麦 作 部 会	13	元 岡 礪 耕 と ま と 部 会	11	北 崎 ス ト ッ ク 部 会	5
農 作 業 受 託 組 合	43	元 岡 土 耕 と ま と 部 会	3	小 田 ス ト ッ ク 部 会	3
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	5	北 崎 か ぶ 部 会	1	小 田 ト ル コ キ キ ョ ウ 部 会	2
J A 福 岡 市 七 草 部 会	2	今 津 ネ ギ 部 会	3	金 魚 草 部 会	2
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	17	北 崎 大 根 部 会	4	カ ン パ ニ ュ ラ 部 会	1
タ マ ネ ギ 出 荷 組 合	10	周 船 寺 ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	2	ベ ニ バ ラ 部 会	2
か つ お 菜 部 会	13	カ リ フ ラ ワ ー 共 同 出 荷	1	J A 福 岡 市 ほ お ず き 部 会	7
に ん じ ん 部 会	6	ア ス パ ラ 菜 出 荷 組 合	4	北 崎 花 き 部 会	63
J A 福 岡 市 春 菊 部 会	42	い ち ご 部 会	28	し め 縄 部 会	3
東 G C 軟 弱 部 会	5	産 直 い ち ご グ ル ー プ	18	タ バ コ 耕 作 組 合	2
東 G C 小 松 菜 部 会	2	北 崎 す い か 部 会	3	博多じょうもんさん利用組合	603

注：博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧

福岡市の区域（東区及び博多区を除く）

IV. 概況及び組織に関する事項

■職員数

(単位：人)

区 分		令和6年度末	令和7年度末	増減
正職員数	一般事務職員	371	373	2
	営農指導員	24	24	0
	生活指導員	1	1	0
	その他専門技術職員	5	5	0
小計		401	403	2
常雇		216	218	2
臨時・パート		32	33	1
派遣		9	9	0
合計		658	663	5

IV. 概況及び組織に関する事項

2. 理事並びに監事の氏名及び役職名

(令和8年3月31日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	柴 田 清 孝	常 勤	有	実践的能力者
代表理事専務	宗 欣 孝	〃	〃	実践的能力者
常 務 理 事	松 本 眞 一	〃	無	実践的能力者（企画管理担当）
〃	富 永 一 郎	〃	〃	実践的能力者（指導経済担当）
〃	井上 憲 太 郎	〃	〃	実践的能力者（金融担当）
理 事	岩 瀬 文 雄	非常勤	〃	実践的能力者
〃	藤 寛	〃	〃	実践的能力者
〃	高 田 茂 美	〃	〃	実践的能力者
〃	大 穂 桂 介	〃	〃	実践的能力者
〃	古 屋 延 之	〃	〃	（令和7年12月21日退任）
〃	荒 木 正 士	〃	〃	実践的能力者
〃	荒 川 銀 藏	〃	〃	実践的能力者
〃	藤 村 功 市	〃	〃	実践的能力者
〃	毛 利 公 俊	〃	〃	認定農業者
〃	下 司 弘	〃	〃	認定農業者
〃	樋 口 孝 行	〃	〃	認定農業者
〃	鶴 田 吉 光	〃	〃	実践的能力者
〃	長 尾 正 雄	〃	〃	認定農業者
〃	清 水 源 義	〃	〃	認定農業者
〃	石 橋 稔	〃	〃	実践的能力者
〃	久保田 晋平	〃	〃	実践的能力者
〃	吉 積 俊 彦	〃	〃	
〃	大 齒 司	〃	〃	実践的能力者
〃	中 島 秀 虎	〃	〃	認定農業者
〃	濱 地 頼 光	〃	〃	実践的能力者
〃	宗 憲 作	〃	〃	認定農業者
〃	樋 口 寛	〃	〃	青年部理事
〃	三 島 和 子	〃	〃	女性部理事
〃	鳥 飼 久 美 子	〃		女性部理事
代 表 監 事	貞 方 孝 保	非常勤		
常 勤 監 事	末 松 直 樹	常 勤		
監 事	菰 田 哲	非常勤		
〃	茂 木 嘉 浩	〃		
〃	三 苫 裕 之	〃		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年3月31日現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

IV. 概況及び組織に関する事項

4. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・ATM設置状況

令和8年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
*	本 店	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092) 711-2001	2 台
◎	地下鉄博多駅 A T M	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 (博多口地下 1 階) (管轄：本店営業課)	(092) 711-2027	1 台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区板付 4 丁目 3 番 25 号	(092) 581-0522	
◎	堅粕支店	福岡市博多区東比恵 2 丁目 2 番 13 号	(092) 411-3347	1 台
◎	板付支店	福岡市博多区那珂 5 丁目 8 番 38 号 ※母子店一体化により令和 6 年 9 月 27 日、那珂支店閉店	(092) 411-7530	1 台
◎	旧板付支店 A T M	福岡市博多区板付 4 丁目 3 番 25 号 (管轄：板付支店)	(092) 411-7530	1 台 ※
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野 6 丁目 3 番 5 号	(092) 591-8211	1 台
◎	臼佐支店	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092) 581-0119	1 台
*	井尻支店	福岡市南区井尻 1 丁目 36 番 12 号	(092) 581-1394	1 台
◎	三宅支店	福岡市南区三宅 3 丁目 4 番 15 号	(092) 541-4835	1 台
□	大橋駅 A T M	福岡市南区大橋 1 丁目 5 番 1 号 (レイリア大橋 1 階) (管轄：三宅支店)	(092) 541-4835	1 台 ※
*	那の川支店	福岡市南区那の川 2 丁目 4 番 30 号	(092) 521-2127	1 台
*	花畑支店	福岡市南区柏原 1 丁目 7 番 4 号	(092) 565-2161	1 台
◎	福岡整形外科病院 A T M	福岡市南区柳河内 2 丁目 10 番 50 号 (管轄支店：花畑支店)	(092) 565-2161	1 台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭 1 番 22 号 ※母子店一体化により令和 7 年 5 月 9 日、堤支店閉店	(092) 781-4431	1 台
◎	堤 A T M	福岡市城南区堤 2 丁目 9 番 23 号 (管轄支店：樋井川支店)	(092) 781-4431	1 台 ※
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092) 803-1111	
◎	別府支店	福岡市城南区別府 5 丁目 13 番 36 号	(092) 851-7411	1 台
◎	原支店	福岡市早良区原 2 丁目 4 番 18 号	(092) 831-1461	1 台
*	室見支店	福岡市早良区南庄 2 丁目 14 番 1 号	(092) 821-0297	1 台
*	七隈支店	福岡市城南区松山 2 丁目 17 番 8 号	(092) 861-2556	1 台
◎	田隈支店	福岡市早良区野芥 1 丁目 7 番 30 号 ※母子店一体化により令和 8 年 5 月 8 日、田隈西支店閉店	(092) 871-2715	1 台
◎	田隈西 A T M	福岡市早良区田村 1 丁目 9 番 50 号 (管轄：田隈支店)	(092) 871-2715	1 台
◎	入部支店	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092) 804-2316	1 台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092) 804-2511	1 台
*	内野支店	福岡市早良区内野 8 丁目 1 番 2 号	(092) 804-2504	1 台
*	金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092) 811-1311	1 台
◎	壱岐支店	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092) 891-1289	2 台
◎	サニ一下山門店内 A T M	福岡市西区上山門 1 丁目 2 番 26 号 (サニ一下山門店内) (管轄：壱岐支店)	(092) 891-1289	1 台 ※
*	戸切支店	福岡市西区戸切 1 丁目 1 番 25 号	(092) 811-1032	1 台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜 6 丁目 1 番 8 号	(092) 881-2335	1 台
◎	姪浜駅前 A T M	福岡市西区姪の浜 4 丁目 22 番 10 号 (アベニュー井上ビル 1 階) (管轄支店：姪浜支店)	(092) 881-2335	1 台 ※

IV. 概況及び組織に関する事項

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
△	能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092)881-2803	1 台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092)806-7411	
◎	今宿支店	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092)806-0311	1 台
■	今宿支店 (店舗ロビー内)	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092)806-0311	1 台
△	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092)806-0311	1 台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092)806-2008	1 台
◎	周船寺支店	福岡市西区周船寺 2 丁目 7 番 1 号	(092)806-1181	1 台
◎	イオン福岡伊都 A T M	福岡市西区徳永 113 の 1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター 1 階) (管轄支店：周船寺支店)	(092)806-1181	1 台 ※
◎	元岡支店	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092)806-1711	1 台
◎	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092)809-2021	1 台
	記帳代行センター	福岡市南区那の川 2 丁目 4 番 30 号	(092)521-2121	
	旅行センター	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2080	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部 7 丁目 37 番 3 号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 30 号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 臼佐市場	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原 1 丁目 1 番 42 号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重 1 丁目 16 番 6 号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺 1 丁目 7 番 1 号	(092)807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重 1 丁目 10 番 7 号	(092)883-6633	

A T M 41 台 ※うち店舗外 A T M 設置台数 10 台

< A T M 営業時間のご案内 >

- * 9 : 00 ~ 17 : 00 (平日のみ)
- 9 : 00 ~ 15 : 00 (平日のみ)
- ◎ 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日) 9 : 00 ~ 17 : 00 (土曜・日曜・祝祭日)
但し、イオン福岡伊都特別出張所は、イオン福岡伊都営業時間内
- 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日のみ)
- △ 8 : 45 ~ 17 : 00 (平日のみ)
- ▲ 9 : 00 ~ 21 : 00 (平日のみ)
- 10 : 00 ~ 21 : 00 (全日)

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

業況

令和7年度は、中期経営計画「組合員とともに地域の食卓を守り、農業の未来を育む」総合三ヵ年計画の初年度として、「農業所得の向上と食料安全保障への貢献」、「協同の力で実現する組織基盤の強化と地域活性化」、「組合員へ還元できる事業基盤の強化に向けた循環型総合事業の展開」、「持続可能な経営基盤の強化と働く意欲を高める職場づくり」という4つの重点実践事項を柱として取組みを進めました。

令和7年度は、組織の内部統制の強化を最優先課題として位置付け、不祥事を二度と起こさないという強い決意のもと、コンプライアンス遵守と内部統制の徹底に取り組み、組合員や地域からの信頼回復を図るとともに、事業運営の透明性と健全性を高めました。

昨今の農業情勢においては、気候変動や世界経済によってもたらされる輸入状況の変化に伴い、価格の乱高下や安定供給の課題が顕著となりました。特に、米価の上昇や農畜産物の価格変動が消費者負担に直結する状況となり、食料安全保障への懸念も高まりました。こうした状況を踏まえ、当JAでは農業経営基盤の充実・強化に向け、農業者支援体制の整備、農畜産物販売機能の強化、生産資材コストの削減などの施策を実施し、組合員の農業所得向上と経営安定に寄与するとともに、一般消費者へ農畜産物の適正価格ならびに食料安全保障への理解促進に取り組みました。

事業活動では、JAの特長である「食と農」を基軸としたサービス提供を通じ、組合員の拡大や事業への理解・参加の促進を図りました。これらすべての取組みを通じ、組織の信頼を確実に守り、農業と地域社会に貢献する健全な事業運営を継続してまいりました。

I. 農業所得の向上と食料安全保障への貢献

営農指導員による訪問活動を充実させ、農業者の課題解決や経営指導を行うとともに、意見・要望への対応に努めました。生産基盤の拡充に向け、行政と連携した補助事業の実施やデイワークアプリの活用により労働力確保を支援し、また、気候変動や高温障害への対応として、栽培技術や品種選定に関する技術指導を行い、需要動向を踏まえた作付確保に取り組みました。

販売事業では、市内農畜産物のブランド力向上を目的に販売促進・PR活動を推進し、販売高は49.0億円、直売所売上高は20.4億円と伸長しました。地域農業支援として、農事組合の在り方に関する協議支援とともに、農機の共同利用等による効率的な営農体制づくりを進めました。

II. 協同の力で実現する組織基盤の強化と地域活性化

組織活動および支店行動計画活動を通じて、各組織の部員拡大と組合員主体となった関わりを促進し、組合員・職員一体となって地域活性化を目指す活動を展開しました。

広報活動では、公式インスタグラムを通じて、管内農家の紹介や農畜産物の価値を全国に発信し、JAファンの拡大と地域農業の魅力向上に貢献しました。

さらに、組合員訪問や准組合員モニター制度の運用により意見・要望を把握し、組合運営への参画意識の向上を図りました。また、組合員学習を充実させ、次世代や女性リーダーの発掘・育成を進めることで、将来を見据えた組織基盤の強化に取り組みました。

III. 組合員へ還元できる事業基盤の強化に向けた循環型総合事業の展開

市内農畜産物を組み込んだ金融商品や各種キャンペーンを展開し、貯金残高の増強ならびに農畜産物のPRに取り組みました。また、組合員のニーズに応じた提案型融資を積極的に推進し、貯金残高は4,727億円、融資残高は2,510億円となりました。共済事業においては、利用者情報の把握と最新の商品・情報の提供により、万一の災害や事故に備えた保障の普及拡大を図りました。令和8年1月からの店舗外現金取扱い業務廃止を受け、組合員・利用者との接点を維持するため、訪問活動の仕組みを見直しました。相談事業では、職員の専門知識習得と実務定着を図り、知識の高位平準化を進めることで相談機能の強化に努めました。

IV. 持続可能な経営基盤の強化と働く意欲を高める職場づくり

不祥事の再発防止に向けて全役職員を対象にコンプライアンス意識の徹底、内部統制強化や業務検証体制の充実に取り組みました。

組合運営の適正化に向けて、事業管理費抑制への取組みを部門横断的に検証・実施し、また、生成AI等を活用したシステム運用の研究を進め、業務効率化と業務品質の向上を図りました。人材面においては、人事制度の見直しやSNSを活用した新たな採用手法を取り入れ、将来を担う優秀な人材確保を推進しました。加えて、管理職の資質向上を図り、組織全体の統率力強化と安定的な組織運営に取り組みました。

事業の概況

◆令和7年度の事業概況

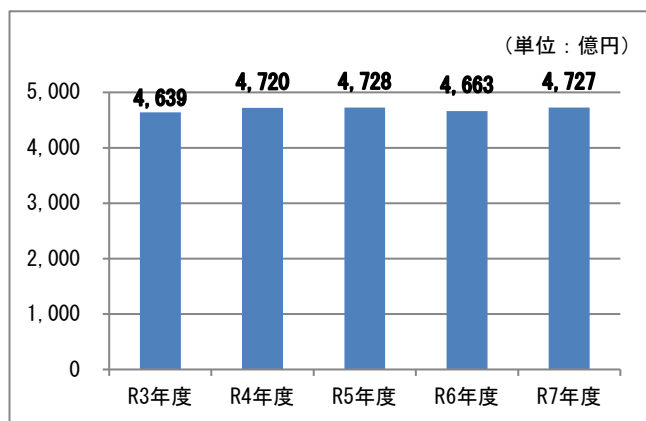
農業所得向上と食料安全保障への貢献に向け、営農指導や労働力支援を通じた生産基盤の強化、資材の低コスト化に注力しました。

金融面では、提案型融資の推進、Web と対面を融合した共済提案、相談機能の強化などにより、事業基盤の強化を図りました。

また、内部統制の抜本的強化を最優先としつつ、支店行動計画や SNS 広報による組織基盤強化と、業務 DX 化等による持続可能な経営体制の確立を推進しました。

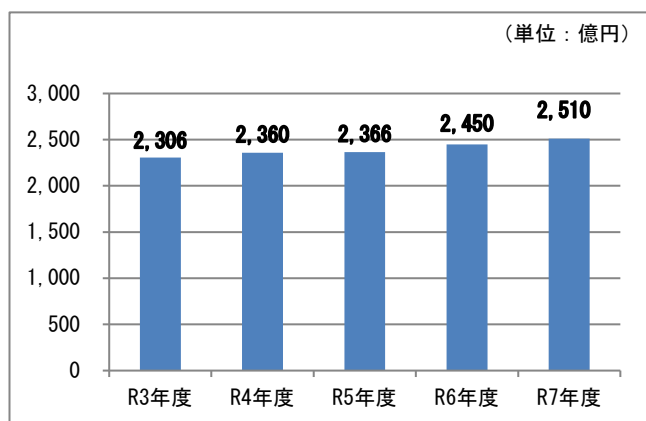
◆貯金

金利優遇を含めた魅力的な金融商品を企画・販売し、定期貯金の満期管理や当座性貯金の定期化を推進し、貯金残高は 4,727 億円となりました。また、支店窓口にタブレット端末（スマイルナビ）を設置し、業務の効率化を図りました。



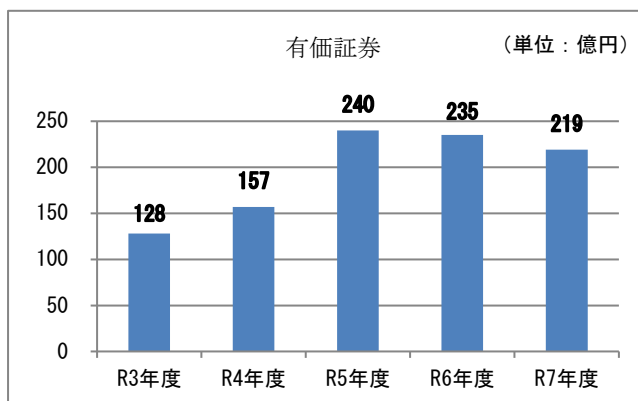
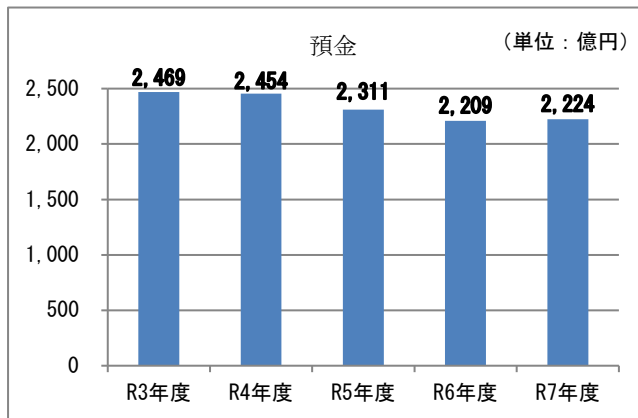
◆融資

融資相談マネージャーによる次世代を交えた提案型融資の推進、また、インターネット広告を積極的に展開し融資残高は 2,510 億円となりました。



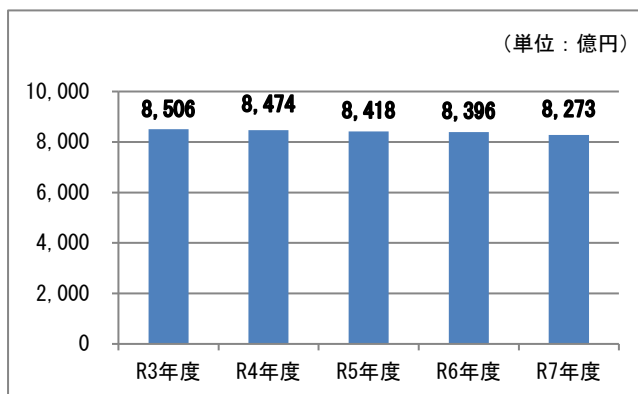
◆預金・有価証券

皆さまからお預りした貯金を県信連への預金や国債を中心として、大切かつ安全に運用しております。預金の期末残高は 2,224 億円、有価証券の期末残高は 219 億円となりました。



◆共済

「Web マイページ・J A 共済アプリ」といった非対面接点と 3Q 活動（届ける活動）の対面接点を活用し、利用者の多様なニーズに応えた結果、長期共済保有契約高（期末）は 8,273 億円となりました。

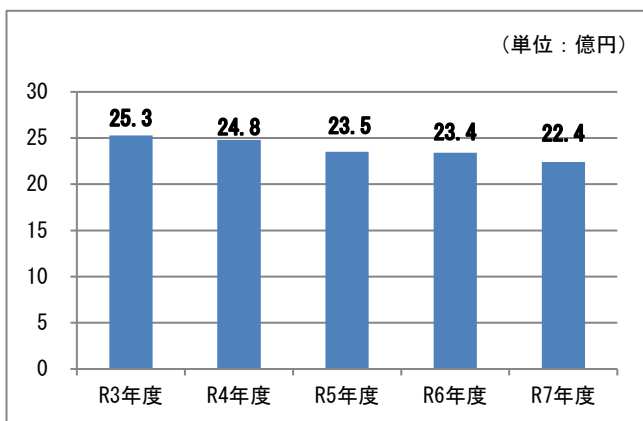


V. 主要な業務の内容

◆購買

生産資材においては農薬特別予約等によるコスト低減やネット注文システムの導入検討を行うとともに、一部培土の不良事案へも迅速に対応しました。

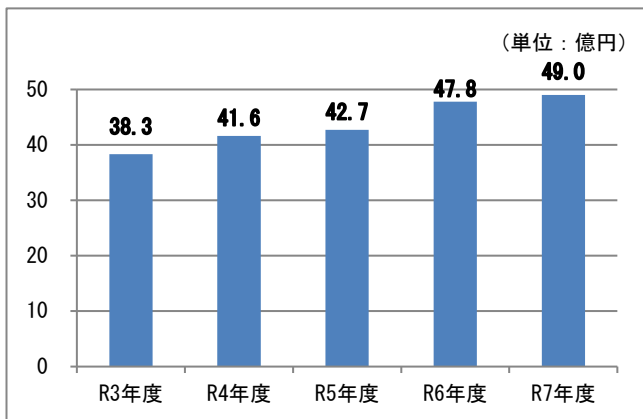
生活資材においては即売会等を実施して喜ばれる事業展開に努めた結果、購買事業全体で 22.4 億円の取扱高となりました。



◆販売

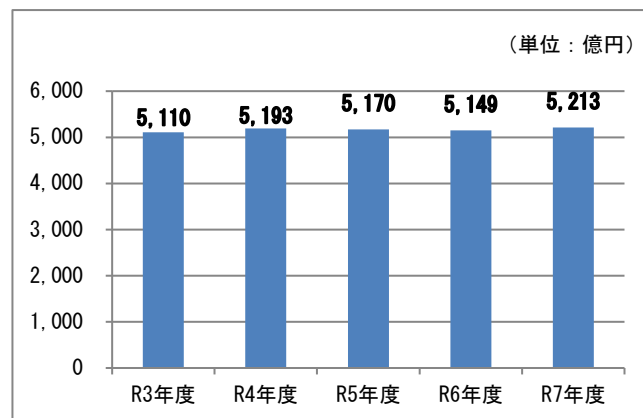
農畜産物の販売機能強化と市内産ブランド力の向上に注力し、全体の販売品販売高・取扱高は 49.0 億円へと大きく伸長しました。園芸品目や高品質米の販売では、主力卸売市場や学校給食、実需者との連携強化により安定的な販路と販売量の確保に努め、園芸販売高は 21.35 億円、米販売高は 8.73 億円となりました。

直売所「博多じょうもんさん市場」においては、季節ごとの販促イベントや SNS を活用した PR 活動、消費者向け食育セミナーなどを通じて集客力を高めたほか、インターネット販売サイト「JA タウン」への「野菜ボックス」出品など、新たな販売機会の創出にも取り組みました。この結果、直売所の集客数は 87.1 万人に達し、直売所売上高は前年の過去最高をさらに上回る 20.4 億円を記録しました。



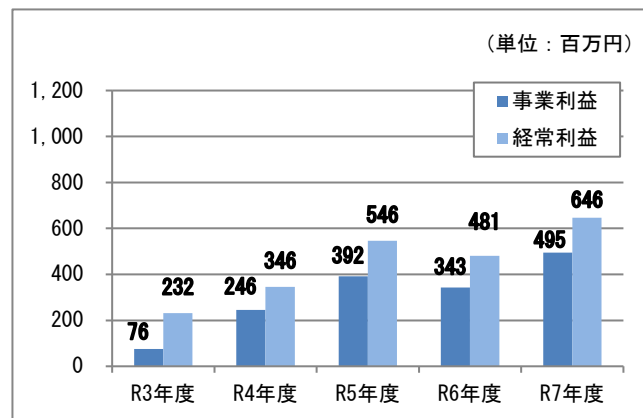
◆総資産の推移

総資産の期末残高は 5,213 億円となりました。



◆損益の状況

事業利益は 4.95 億円（前年度より 1.52 億円増）、経常利益は 6.46 億円（前年度より 1.65 億円増）となりました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

J Aの業務

J A（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、相続や税務関連のご相談を受け付ける相談事業などがあります。

J Aはこれらの事業や活動を通して、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこかの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

◇融資残高（令和8年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
238, 273	—	12, 794	251, 067

■共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆さまで一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■相談事業

法律・土地活用など、土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、顧問弁護士や顧問税理士と連携して皆さまの生活を守るお手伝いをさせていただきます。

■営農指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業です。営農指導員を通じた生産現場での課題解決や経営指導のほか、農業者のニーズに応じた情報提供などを行っています。

■販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して、共同で業者等に販売する事業です。

卸売市場・実需者との連携による有利販売のほか、直売所「博多じょうもんさん市場」等を通じた地消地産の推進や、市内産農畜産物のブランド力向上に取り組んでいます。

■購買事業

農業生産に必要な資材（肥料・農薬等の生産資材）と、生活に必要な物資（生活資材）を共同購入し、組合員・利用者に供給する事業です。

スケールメリットを活かした共同購入や仕入交渉等を通じて、資材の低コスト化と安定供給に努めています。

■利用事業

育苗センター、ライスセンター、農産加工施設といった農業生産に欠かせない施設や、組合員向け共同住宅等の施設を設置し、組合員・利用者が共同で利用できるようにする事業です。

■福祉事業

要介護者を対象としたデイサービスセンター「えがお」の運営や、ケアプラン作成等の介護保険事業、ならびに高齢者生活支援事業を行っています。地域に密着した福祉サービスの提供を通じて、高齢者の生活をサポートしています。

■旅行事業

利用者との契約等に基づき、旅行に関する手配や企画などのサービス（役務）を提供する事業です。

ターゲット層に合わせた旅行プランの企画や、組合員・グループのニーズに対応した旅行の提案を通じて、利用者の満足度向上と交流の促進を図っています。

■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

組合員や利用者の皆様に寄り添い、葬儀全般の施行や霊柩運送等を行う事業です。

「やすらぎ会館」をはじめとする斎場の運営に加え、終活セミナーの開催や事前相談を通じた「事前の備え」のサポートなど、きめ細やかなサービスの提供に努めています。

◇開発・賃貸管理事業

組合員の大切な資産を守るため、J A福岡市の本支店と連携し、資産運用相談から開発提案、物件の賃貸管理までを一貫してサポートする事業です。

次世代への事業承継を見据えたコンサルティングや、インターネット広告・Web契約等を活用した空室対策を通じて、オーナー様の安定した不動産経営を支援しています。

■(株)J Aファーム福岡

(水稻育苗事業等)

水稻苗の安定供給やライスセンターの運営、農作業の受託を通じて、生産者の労力軽減と営農継続をサポートする事業です。

また、自社圃場での農産物栽培や農業機械のレンタルに加え、市民農園の運営や農業研修（アグリチャレンジ）などの食育事業、求人農家と求職者をつなぐ無料職業紹介事業（農の応援事業）なども展開し、地域農業を総合的に支援しています。

信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、皆さまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者に高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

V. 主要な業務の内容

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。 また、必要な時には定期貯金の 90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1 円以上
	普通貯金無利息型（決済用）			
	定期貯金		1 ヶ月～10 年	1 円以上
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			1 千万円以上
普通貯金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
普通貯金無利息型（決済用）				
貯蓄貯金		有利に増やしながらか、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が 6 段階にアップします。 普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7 日間以上	5 万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。 自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1 ヶ月～10 年	1 円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した自由金利型定期貯金です。	1 ヶ月～10 年	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	1 年・2 年・3 年	1 円以上
定期積金		お楽しみの目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。 積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月～10 年	毎月 1,000 円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5 年以上 （加入時 55 歳未満）	1 円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。 財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。 ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3 年以上 （加入年齢の制限はありません。）	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類		使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に係る資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	マイカーローン	自動車購入（車検・自動車学校費用・中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。 購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。	2,000万円以内	20年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、付帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農機ハウスローン	農機具・農業施設の購入及び修繕、農地の購入・改良・造成などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内 （資金使途に応じて）
カードローン		一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しご自由にお借入れできます。	500万円以内	1年 （自動更新）
教育カードローン		就学されるお子様の全ての資金に、繰り返しご自由にご利用いただけます。（在学期間中のみ）	700万円以内	1年 （自動更新）

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。（認定農業者が対象です。）	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内
青年等就農資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方（認定新規就農者）が対象です。	3,700万円以内	17年以内

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給 または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

V. 主要な業務の内容

◇その他の金融商品・金融サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・J F マリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットの C D (現金自動支払機) A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに J A のキャッシュカードでそのままお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客さまの口座から引落とされます。)
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (J A カード)	J A カードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、J A カードで購入された商品の破損・盗難を 90 日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「E T C P L U S」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
J A ネットバンク	当 J A の窓口や A T M に出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・老岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

振込関連		当 J A 同一店宛	当 J A 他店宛	県内 他 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
窓 口	テレ振込・ 文書振込	110 円	330 円	330 円	330 円	660 円
A T M (自 動 機)	・ J A キャッシュカード※1 ・ 漁協キャッシュカード ・ 現金振込※2	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
	他金融機関 キャッシュカード ※3 ※4	110 円	110 円	110 円	110 円	550 円
J A ネットバンク (利用料については無料)		無料	無料	110 円	220 円	330 円
法人 J A ネットバンク ○基本サービス(照会・振込サービス) ・ 月額利用料 1,100 円(税込) ○基本サービス+伝送サービス ・ 月額利用料 3,300 円(税込)	振込 (総合振込含む)	無料	無料	110 円	220 円	330 円
ファームバンキング (契約手数料毎月 4,400 円)		無料	無料	110 円	220 円	330 円
機能サービス	定例自動送金	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
	登録総合振込	無料	220 円	220 円	220 円	550 円

※1. C D の作成店舗に関係なく操作する A T M 設置店舗を基準として上記宛先をご確認ください。

※2. 10 万円を超える現金でのお振込は、A T M ではお取り扱いできません。

※3. 他金融機関キャッシュカードにて、当 J A の A T M を利用してお振込をされる場合、上記振込手数料のほかに、別途 A T M 利用手数料が必要となります。(提携金融機関の場合、無料時間帯もございます。)詳しくは該当金融機関の他行 A T M 利用手数料をご確認ください。

※4. 信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、PayPay 銀行、セブン銀行のキャッシュカードについては対応しておりません。

(注意)上記の手数料は当 J A で振込をされた場合の振込手数料です。他 J A で振込をされる場合はその J A 所定の手数料となりますのでご注意ください。

V. 主要な業務の内容

○両替手数料

お取扱枚数は「お持ちいただいた紙幣・硬貨の合計枚数（両替前）」と「両替された紙幣・硬貨の合計枚数（両替後）」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます		
1 枚～50 枚	無料	※下記については無料 ①同一金種かつ同一金額の新券への両替 ②ＡＴＭでの両替（両替機能付ＡＴＭのみ） ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換 ④ＪＡ福岡市各部署及び子会社による両替
51 枚～200 枚	110 円	
201 枚～500 枚	330 円	
501 枚～1,000 枚	550 円	
1,001 枚～	770 円	

※1,001 枚以上は以降 1,000 枚毎に 220 円加算

○硬貨取扱手数料

お預け入れや払込みなど各種手続きの際の硬貨持ち込み手数料（ご持参枚数） ※募金、義援金の振込については対象外		
1 枚～500 枚	無料	※出金については無料 ※算定後にご入金を取り止める場合も手数料をいただきます（両替含む） ※1 日複数回に分けてご入金される場合は、合算した枚数に応じた手数料をいただきます（両替含む）
501 枚～1,000 枚	550 円	
1,001 枚～	770 円	

※1,001 枚以上は以降 1,000 枚毎に 220 円加算

○為替

取 立	当 JA 宛	440 円
	普通扱い	880 円
	至急扱い	1,100 円
送 金	普通	880 円
	電信	1,100 円
そ の 他	送金・振込の組戻料（1 件）	1,100 円
	不渡手形返却料（1 通）	1,100 円
	取立手形組戻料（1 通）	1,100 円
	取立手形店頭呈示料（1 通）	1,100 円

○発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料※1	1 枚につき	1,100 円
キャッシュカード再発行手数料（IC キャッシュカード含む）※1	1 枚につき	1,100 円
ローンカード再発行手数料	1 枚につき	1,100 円
残高証明書発行手数料※2 ※3	1 部につき	440 円
相続貯金仮払履歴証明書発行手数料		
貯金取引明細書発行手数料	1 口座につき	550 円

※1 暗証番号相違によるロック、汚損、破損等により使用不可となり、現物を持参された場合は無料。

※2 各項目（信用・出資）1 部毎に手数料を徴収する。（貯金と融資については合わせて 1 項目となる）

※3 共済の残高証明書については無料。又他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料。

○貸金庫利用料

1 年単位	高 さ	組合員	組合員外
一 般	70H 以内	11,000 円	12,100 円
	71H～100H 以内	12,100 円	13,200 円
	101H～150H 以内	14,300 円	15,400 円
自 動	60H 以内	12,100 円	13,200 円
	61H～75H 以内	13,200 円	14,300 円
	76H～100H 以内	17,800 円	18,700 円
	101H～150H 以内	23,100 円	24,200 円

○国債証券保護預り管理手数料

年 額	1,320 円
（債券残高保有月 1 ヶ月当たり）	110 円

○インターネットバンキング等利用料

J A ネットバンク	無料
法人 J A ネットバンク（月額） 【基本サービス】※照会・振込サービス	1,100 円
法人 J A ネットバンク（月額） 【基本サービス＋データ伝送サービス】	3,300 円
ファームバンキング契約手数料（月額）	4,400 円

V. 主要な業務の内容

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 (固定変動選択型)	固定金利の再選択		5,500 円
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	110,000 円
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	事務手数料（契約）※農業関連資金、保証会社付契約を除く			55,000 円
	事務手数料（条件変更）※相続に伴う条件変更を除く			11,000 円
	金利の種別変更			5,500 円
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,500 円
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,500 円
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	44,000 円
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,500 円
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料			5,500 円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,500 円
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,500 円
金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）			5,500 円	
電子契約手数料	500 万円以下			1,100 円
	500 万円超～1,000 万円以下			5,500 円
	1,000 万円超～5,000 万円以下			11,000 円
	5,000 万円超			33,000 円

○ATM利用手数料 ＜JA福岡市のキャッシュカードをご利用の場合（普通・総合通帳の場合）＞

種 類	利用媒体	平日 時間外 8：00～8：45	平日 時間内 8：45～18：00	平日 時間外 18：00～21：00	土曜日① 9：00～14：00	土曜日② 8：00～9：00 14：00～21：00	日・祝日 年末年始・GW 8：00～21：00 サンデーモーニング
当 J A	キャッシュカード	無料					
	通帳 (出金は CD 発行通帳のみ)						
県 内 J A	キャッシュカード						
	通帳 (出金は CD 発行通帳のみ)						
県 外 J A (法人は不可)	キャッシュカード						
	通帳						
福岡銀行※1	キャッシュカード	110 円	無料	110 円			
三菱UFJ 銀行※1、 2	キャッシュカード						
セブン銀行	キャッシュカード	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	
ローソンATM	キャッシュカード						
イーネット	キャッシュカード						
ゆうちょ銀行 ・ゆうちょ銀行提携 ATM (ファミリーマートの一部)	キャッシュカード						
提携銀行※1(MICS)	キャッシュカード						

※1. 福岡銀行、三菱UFJ銀行、提携銀行（MICS）ATMでは、出金のみお取引が可能です。なお、ATM相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱UFJ銀行、提携銀行（MICS）のキャッシュカードにより当JAのATMを利用される場合、同内容の手数料にて出金が可能です。

※2. 三菱UFJ銀行キャッシュカードにより当JAのATMをご利用される場合、「平日（8：45～18：00）」の出金は無料ですが、お振込に付随する出金手数料については有料（110円）となりますのでご注意ください。

※3. イーネットATMは、ファミリーマート・ポプラ等（R1.4.1現在）内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

V. 主要な業務の内容

○未利用口座管理手数料

年間	1,320 円
----	---------

○マイナンバー関連 2 法手数料

個人番号登録	無料
相続時口座照会※1	5,060 円

※1. 行政からの業務委託のため、全国一律です。

◇ 共 済

期 間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回（5回）お受取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などが選べます。日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにご活用いただけます。また、一生の保障や手術・放射線保障、先進医療保障、健康祝金特則など、お客様のライフプランに合わせて自由に設定できます。
	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術、放射線治療だけでなく抗がん剤、ホルモン剤による薬物治療、在宅医療等がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「学資応援隊・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者（親）が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子さまの医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガが原因で1～4級の身体障害基準に認定された場合、就労不能や介護費用などにより不安となる生活費や治療費など、将来設計に必要な資金を保障します。
	特定重度疾病共済	①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④身近な生活習慣病（糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎）を幅広く保障します。 また、①～④の疾病毎にそれぞれ1回、最大で4回共済金を受取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受取れます。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知症（MC1）を保障する共済です。終身保障のため、一生にわたり認知症に対する備えが確保できます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の30分の1から保障額までの範囲で設定できます。

V. 主要な業務の内容

期 間	共 済 種 類	特 徴
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。また、ご契約内容や運転者のご年齢によって共済掛金の割引制度も充実しております。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、治療）を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。
	農業者賠償責任共済	農業において発生する賠償リスクを幅広く保障した共済です。施設賠償・生産物賠償・保管物賠償・生産物回収費用等、様々な賠償責任をカバーしています。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当 J A 各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

地域農業の未来を支えるため、就農希望者への支援や「アグリチャレンジ研修」などを通じた新規就農者の育成に努めました。

○ 営農指導員の訪問活動

営農指導員による圃場訪問活動（5,890件）や、定期的な訪問活動（次世代総点検運動）を充実させました。生産現場での技術指導や経営指導を実践するとともに、農家組合員からの幅広い意見や要望をお聴きし、課題解決や目標の共有を図るなど、組合員に寄り添った対応に努めました。



○ 労働力確保への支援

農業者の高齢化や人手不足といった課題に対応するため、農業特化型のスポットバイト求人アプリ「デイワークアプリ」の周知を図り、労働力の確保による営農の継続・拡大を支援しました。

また、子会社である㈱JAファーム福岡を通じて無料職業紹介事業を展開し、求人農家と求職者のマッチングに努めました。

○ 安全・安心な農産物の提供

消費者の皆様へ安全で安心な農畜産物をお届けするため、適正な農薬使用を管理する「防除履歴システム」の普及・利便性向上を図るとともに、出荷前残留農薬検査を徹底しました。

また、食品安全や環境保全に向けた福岡県GAP旧制度等に基づく生産活動の啓発を継続して行いました。

○ 共同販売での取り組み

主力卸売市場との意見交換や密な連携を図り、生産・販売課題の解決と販売機能の強化に取り組みました。また、福岡市や給食関連事業者との連携を強化して学校給食での市内産農産物の利用拡充を進めたほか、ターゲットを明確にした販促活動を通じて市内産農畜産物のブランド力向上に努めました。



○ 博多じょうもんさん市場

直売所「博多じょうもんさん市場」では、季節ごとのイベントやSNS（公式Instagram等）を活用した情報発信、消費者向けの食育セミナーなどを通じて来店者への訴求力を高めました。

この結果、多くのお客様にご来店いただき、直売所売上高は前年の過去最高を上回る20.4億円に伸長しました。



○ 白米販売

安全・安心な市内産米をお届けする「よねまる会員」の新規募集を再開するとともに、白米販売機能の維持・再構築と業務体制の効率化を図りました。また、実需者に求められる高品質米の販売量確保に努め、米販売高は8.73億円となりました。

○ 地域農業の活性化

今後の地域農業の維持に向けた地域計画（目標地図）への対応や耕作放棄地対策について、支店農業振興協議会等を通じて集落単位での協議を進めました。

○ 共同施設の活用

生産者の労力軽減と生産基盤の維持に向けて、ライスセンター（早良・西）や水稻共同育苗センターの継続的な利用推進を図りました。あわせて、一部地域では農業機械（コンバイン等）の共同利用を進め、効率的な営農体制の構築を支援しました。

○ 主食用米の全量買取

生産者が持続的かつ安定的に生産できる環境を整えるため、再生産可能な水準での買取価格の確保に努めるとともに、早期の支払いが可能な精算体制を構築しました。あわせて、需要に応じた作付面積の確保と、実需に求められる高品質な主食用米の集荷を推進しました。

○ 生産資材の低コスト化

昨今の農業資材価格の高騰対策として、農薬の特別予約価格の実施や価格調査、仕入業者の見直し等を行い、資材コストの低減に努めました。

また、近隣JAと連携した価格交渉やJA独自の支援策を実施するとともに、予約注文におけるインターネットシステムの導入を検討し、利便性の向上と事務コストの削減を目指しました。

2. 地域貢献活動

○ 支店行動計画

各支店における「支店行動計画」を軸として、組合員が参画意識を高め、職員と協力して支店の重点課題の解消に取り組みました。それぞれの地域特性や強みを活かした組織活動を展開することで、農業振興および地域コミュニティの活性化に寄与し、地域に根ざした協同組合としての役割を果たしました。



○ 稲作体験

次世代へ食と農への理解を深める食農教育活動として、青年部などが中心となり、地域の小学校や保育園の子どもたちを対象とした学童稲作（田植えや稲刈り等の体験）を実施しました。

○ まめひめ

女性組織「まめひめ」が主体となり、小学校や公民館、各支店等において「みそ造り体験指導」や「伝統料理教室」を計56回開催しました。これらの活動を通じて、地域の食文化の継承と食農教育の実践に貢献するとともに、地域貢献活動の推進を図りました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民とをつなぐ「食と農の架け橋」として食農ティーチャー制度を運用し、旬菜キッチンや小中学校、公民館等において実践的な食農教育を行い、地域での普及・啓発に広く活躍しました。

○ ちゃぐりんキッズフェスタ

次世代に食と農への興味と理解を深めてもらうことを目的とし、子ども向け教育雑誌「ちゃぐりん」等の普及・活用を進めました。また、子どもたちが楽しみながら農業に触れ合える「ちゃぐりんキッズフェスタ」等のイベントを通じて、食農教育の更なる充実を目指しています。



○ 環境保全活動

支店や各組織において「ラブアース・クリーンアップ」等の地域清掃活動にも積極的に参加し、地域の環境保全に貢献しました。



○ 少年剣道大会

青少年の健全育成と地域社会への貢献を目的として、11月に「第30回少年剣道大会」を開催しました。



○ 元気なふるさと応援基金

農業振興や自然環境保護、郷土文化の伝承等を通じて地域活性化に貢献している団体を表彰し、支援金を交付する「元気なふるさと応援基金」を実施しました。第18回目となる令和7年度は、計5団体を表彰・支援しました。

○ 高齢者福祉

福祉事業においては、生活相談員による新規利用者獲得とサービス向上に努める一方で、事業内容の精査を行い、訪問介護事業の段階的縮小・廃止を実施して収支改善等を図りました。また、各支店における「成春倶楽部（ミニデイ）」の活動提案などを通じ、地域の高齢者の生きがいをづくりを支援しました。

○ 子ども食堂への食材提供

地域貢献活動の一環として、臼佐支店における手作りみその寄贈や、田隈支店における農産物の寄贈など、管内の子ども食堂等への食材提供に取り組みました。地域と連携しながら、食と農を通じた地域コミュニティへの支援活動を実践しています。



3. 情報提供活動

○ J a m (ジャム)

毎月 9,930 部発行し、組合員宅へ配布しています。農業情報から税務・法律までくらしをサポートする包括的なトピックスの他、当 JA および農や地域に密着したニュースを幅広く掲載しています。



○ 支店だより

各支店において、地域に密着した情報や「支店行動計画」の取組み状況等をタイムリーに伝える「支店だより（支店広報誌）」を発行しています。職員が主体となって現場から情報発信を行う「現場広報」の体制を整備するとともに、「支店広報誌コンクール」を実施し、職員の広報制作力の向上と活動の充実に繋がっています。



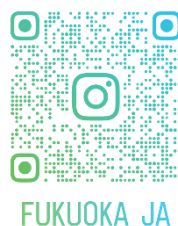
○ J A 福岡市公式 LINE

各支店の「支店だより（広報誌）」や支店行動計画の活動報告、またキャンペーン情報や特殊詐欺情報等を配信することで、スマートフォンを通じた身近な情報を提供しています。組合員や利用者との新たなコミュニケーションツールとしての定着化、積極的な活用を推進しています。



○ J A 福岡市公式 Instagram

「JA 福岡市公式 Instagram」では、年間 200 本以上の投稿を通じて、楽しいイベント情報や管内農家の紹介、農畜産物の魅力を全国にお届けしています。さらに、プレゼント企画と連動したプロモーションを実施することで訴求力を高め、JA ファンの獲得に繋がっています。



○ 博多じょうもんさん市場 公式 LINE・Instagram

直売所「博多じょうもんさん市場」において、Instagram や店舗ごとの公式 LINE アカウント等を用いた SNS 発信を積極的に行いました。

旬の市内産農産物の入荷状況や、季節ごとの販売促進イベントの情報などを利用者に直接・迅速に届けることで消費者への訴求力を高め、直売所への集客力向上と販売拡大を図っています。



○ クックパッド

市内産農産物の消費拡大と食育活動の一環として、直売所の職員が考案し、店頭で配布しているオリジナルレシピを料理レシピサイト「クックパッド」に掲載しています。

○ c r o s s f m

地元 FM ラジオ局「c r o s s f m」の番組内コーナー「V e g e S h o c k」（毎週金曜日放送）に、生産者や J A 職員が定期的に出演しています。ラジオという身近なメディアを通じて、市内産農産物や直売所「博多じょうもんさん」ブランドの PR を行うとともに、J A の各種事業や地域における活動を広く発信しています。

4. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■ リスク管理体制

◇ リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室、融資課を設置し各支店との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。融資審査室は審査について取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。融資課は貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

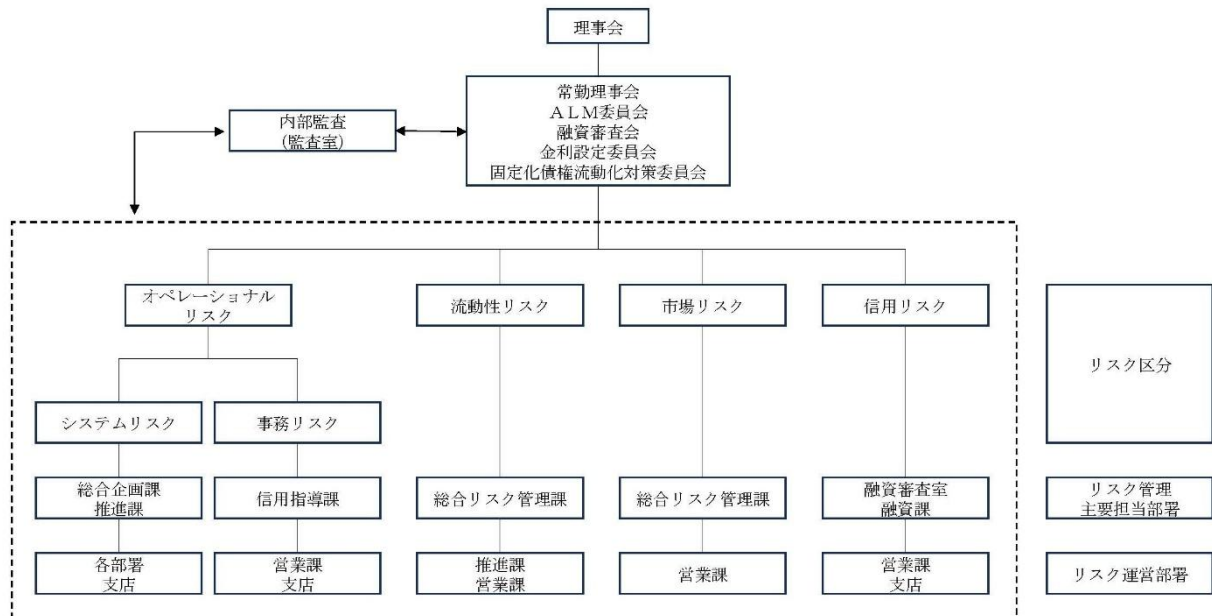
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

VI. 事業活動に関する事項

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の体制

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、様々な方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆さまの信頼・支持を損なわないようなJAづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

VI. 事業活動に関する事項

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和7年度の取組み事項

令和7年度は不祥事件の発生に伴い、通常のコンプライアンス・プログラムに基づく取組みに加え再発防止策の取組みを実施いたしました。

令和8年度は、引き続き再発防止策の着実な実践・定着を図りコンプライアンス意識の更なる向上・醸成を目指し、不祥事の無い健全なJAであり続けられるよう役職員一丸となってコンプライアンス態勢の再構築に取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員研修会

- | | |
|------------------------------|--|
| ① コンプライアンス責任者会 | 全体職場長会：4月2日、5月29日、7月31日、10月29日、1月29日 |
| ② コンプライアンス責任者研修会 | 5月29日（コンプライアンスの基礎と事例研究） |
| ③ 令和8年度新任支店長新任副支店長
予定者研修会 | 3月24日（令和7年度コンプライアンス・プログラムについて） |
| ④ コンプライアンス担当者研修会 | 6月17日（令和7年度コンプライアンス・プログラムについて等） |
| ⑤ 新入職員、採用予定者研修会 | 5月16日（JA役職員にとってのコンプライアンス等）
3月26日（コンプライアンスとは等） |

- | | |
|--------------|---|
| ⑥ 事業部門毎の職員研修 | （企画管理関係8回、金融関係48回、指導経済関係9回）
4月19日（農協職員として留意すべきコンプライアンス）
10月25日（JAにおける不祥事案他） |
| (2) 役職員全体研修会 | 定例（月毎）及び随時（半期毎） |

2. 自主検査の実施

3. 職員行動自主点検の実施（半期毎）

4. 苦情等の報告書取り纏め（四半期毎）

5. 職場離脱の実施

6. コンプライアンス面接の実施（年間2回）

7. ヘルプライン運用状況報告（半期毎）

「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施
7月、12月
9月、3月

◇令和8年度の取組み事項（令和8年度コンプライアンス・プログラム）

当JAは、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【令和8年度の取り組み事項】

I 基本的取り組み事項

1. 不祥事再発防止策の取り組みを確実に実践、定着化を図り不祥事発生を防止します。
2. 全職員に対し、各種研修会・会議・学習会・自主点検等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
3. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み
業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」に沿った取り組みを行います。
2. 諸規程等の策定と必要な見直し
法令等の改正により必要な場合には、策定や改正を行います。
3. 不祥事再発防止の取り組み
 - (1)実効性ある自主検査の実施及び検証
 - ①総合リスク管理課は、本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、自主検査システムの導入による事務の効率化を図った上で、各部門の実態に即した自主検査項目となるよう必要な見直しを行います。
 - ②監査室は、検査結果で適正とされた事項について、内部監査項目と同一の項目があれば、検査結果どおり適正に行われているかを確認します。
 - (2)内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施
 - ①連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗管理をおこないます。
 - ②事前点検及び業務点検を実施し、内部牽制機能や不正等の検証を徹底します。
 - (3)人事課による異動対象者の定期異動の実施
人事ローテーション実施要領に定める基準に則り定期異動を実施し、職員の能力開発の促進、職場の活性化、及び不祥事の未然防止を図ります。
 - (4)職員行動管理の徹底
 - ①職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
 - ②全職員を対象に、「職員行動自主点検表」を適宜見直し、点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。
 - (5)コンプライアンス意識の醸成
 - ①朝礼において、当JAの経営理念や職員行動指針等の唱和を行います。
 - ②様々なリスクに応じた研修を企画立案し、全役職員への浸透を図ります。また、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない、明るく風通しの良い職場醸成を図ります。
 - (6)JAヘルプライン(内部通報制度)の活用
全職員に対して、全国JAヘルプラインの周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、通報があった場合には、全国JAヘルプライン運営会議及び委託先と連携して適切な対応を行います。
また、公益通報者保護法に基づく内部通報制度(ヘルプライン)の整備を周知し機能させ、行政処置不祥事の未然防止や早期発見を図ります。
 - (7)組合員組織口座管理状況の確認
 - ①当組合内に開設している全ての組合員組織口座を検索し、リストを作成します。
 - ②上記①のリストをもとに、会計受託未契約口座の組織代表等に対し通帳および印鑑の管理状況の確認を実施します。
 - (8)県下一斉点検の実施
更なる内部統制の整備・運用が求められる中、組合員・利用者の信頼と信用を確立するため、県内不祥事事例をもとに県下一斉点検を実施します。

(9)コンプライアンスアンケートの実施

総合リスク管理課は、不祥事が発生していないか、またその兆候がないか早期発見のため、年2回全職員を対象にアンケートを実施します。

4. 内部管理態勢(内部統制)の整備・強化

(1)内部統制基本方針に基づく各部署にて所管する要領、事務手続、マニュアルを適宜見直し、適正な運営に努めるよう内部管理態勢(内部統制)の整備・運用を徹底します。

(2)各事業の内部統制の運用状況の点検を半期毎に実施するとともに、点検結果に基づく運用改善を図ります。

5. 個人情報保護法関係

(1)個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

各職場単位で個人データ取扱台帳を整備し、年に一回、内容を見直します。

(2)個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿の運用周知

個人データの持出や移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿に記載するという運用面での周知徹底を図ります。

(3)個人情報に関する学習会

職場内コンプライアンス学習で、個人情報漏えい等防止に関するテーマを実施します。

(4)監査室による内部監査

監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。

6. 苦情等処理対応

(1)顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用

①各職場においては、J Aバンク、J A共済、各事業の苦情等対応要領に基づき、組織組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、必要な範囲で報告します。

②相談・苦情等総括部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。また、重要な事案が発生した場合には、デスクネット等を活用して迅速な情報共有を行い、関連部署と連携し対応方策を協議し速やかな解決を図ります。

③総合リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、報告書等の記載内容についてモニタリングを実施します。

(2)苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J Aバンク相談所、J A共済相談受付センター、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行います。

VI. 事業活動に関する事項

7. コンプライアンスに係る研修等計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師等による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新任支店長 (新任支店長研修)	年1回	コンプライアンス・プログラムの周知 (自主検査、連続職場離脱、事務ミス、苦情処理等)
コンプライアンス責任者	年1回	外部講師等による研修
コンプライアンス担当者	年1回	コンプライアンス・プログラムの周知 個人情報の取扱いについて
新入職員及び 次年度採用予定者	各年1回	コンプライアンスの意義 J A福岡市のコンプライアンス態勢について
各業務単位 (各部門による会議)	随時	各業務部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	不祥事再発防止をテーマとした学習 個人情報漏えい等防止をテーマとした学習

Ⅲ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事再発防止策実践の取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

Ⅳ コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までを実施期間とします。

■金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、JA福岡市各支店苦情対応担当者へお申出ください。

ご満足いただけない場合は、下記にお申出下さい。（月～金 9時～17時）

貯金に関するお申出は、	信用指導課	（電話 092-711-2030）
融資に関するお申出は、	融資課	（電話 092-711-2077）
共済に関するお申出は、	共済保全課	（電話 092-711-2020）
営農に関するお申出は、	農業振興課	（電話 092-711-2063）
園芸に関するお申出は、	園芸販売課	（電話 092-711-2064）
農業・生活資材、お米に関するお申出は、	資材課	（電話 092-711-2087）
上記以外に関するお申出は、	総合リスク管理課	（電話 092-711-2085）

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター	福岡県弁護士会館	（電話 092-791-1840）
福岡県弁護士会紛争解決センター	北九州法律相談センター	（電話 093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター	久留米法律相談センター	（電話 0942-30-0144）

・共済事業

（一社） 日本共済協会 共済相談所	（電話 03-5368-5757） (https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
（一財） 自賠責保険・共済紛争処理機構	(https://www.jibai-adr.or.jp/)
（公財） 日弁連交通事故相談センター	(https://www.n-tacc.or.jp/)
（公財） 交通事故紛争処理センター	(https://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(令和4年4月1日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成 27 年 11 月 26 日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。))は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

■内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店・事業所等すべての部署を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における自己資本比率は、13.60%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	93 億 8 千 7 百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民の J A 活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、令和 7 年度期末の出資金額は、対前年度比 9 千 3 百万円増の 93 億 8 千 7 百万円となっています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況

■貸借対照表

(単位：円)

科目	令和６年度	令和７年度
(資産の部)		
１．信用事業資産	491,579,036,730	497,912,049,035
(１) 現金	1,495,230,461	1,777,131,406
(２) 預金 (系統預金) (系統外預金)	220,975,348,455 (213,968,195,048) (7,007,153,407)	222,430,908,436 (215,426,546,413) (7,004,362,023)
(３) 有価証券 (国債) (地方債) (社債)	23,555,596,606 (15,947,636,606) (192,760,000) (7,415,200,000)	21,916,580,075 (15,258,120,075) (290,050,000) (6,368,410,000)
(４) 貸出金	245,033,452,475	251,067,324,009
(５) その他の信用事業資産 (未収収益) (その他の資産)	535,961,112 (313,050,369) (222,910,743)	734,742,495 (560,592,372) (174,150,123)
(６) 貸倒引当金	△ 16,552,379	△ 14,637,386
２．共済事業資産	1,250,850	637,001
(１) その他の共済事業資産	1,250,850	637,001
３．経済事業資産	635,167,173	981,048,825
(１) 経済事業未収金	298,974,024	288,306,291
(２) 経済受託債権	52,721,736	51,327,720
(３) 棚卸資産 (購買品) (販売品) (その他の棚卸資産)	221,417,662 (154,407,154) (62,706,221) (4,304,287)	576,144,235 (226,618,417) (344,339,968) (5,185,850)
(４) その他の経済事業資産	72,094,798	67,575,779
(５) 貸倒引当金	△ 10,041,047	△ 2,305,200
４．雑資産	1,513,961,932	1,282,535,499
(１) その他の雑資産	1,555,334,875	—
(２) 貸倒引当金	△ 41,372,943	—
５．固定資産	13,512,021,912	13,518,420,109
(１) 有形固定資産 (建物) (機械装置) (土地) (その他の有形固定資産) (リース資産) (減価償却累計額)	13,476,135,018 (6,867,982,454) (676,819,875) (9,365,203,929) (2,146,956,635) — (△ 5,580,827,875)	13,488,028,348 (6,906,319,791) (675,079,376) (9,353,370,688) (2,233,635,440) (188,193,980) (△ 5,868,570,927)
(２) 無形固定資産 (その他の無形固定資産)	35,886,894 (35,886,894)	30,391,761 (30,391,761)
６．外部出資	7,303,865,801	7,303,865,801
(１) 外部出資 (系統出資) (系統外出資) (子会社等出資)	7,303,865,801 (7,025,214,800) (188,671,001) (89,980,000)	7,303,865,801 (7,025,214,800) (188,671,001) (89,980,000)
７．繰延税金資産	360,185,556	308,498,012
資産の部合計	514,905,489,954	521,307,054,282

科目	令和６年度	令和７年度
(負債の部)		
１．信用事業負債	479,013,650,740	485,892,505,763
(１) 貯金	466,336,823,980	472,741,432,789
(２) 借入金	10,634,296	6,428,580
(３) その他の信用事業負債 (貸付留保金) (未払費用) (その他の負債)	12,666,192,464 (11,850,934,139) (408,165,627) (407,092,698)	13,144,644,394 (12,088,488,440) (740,151,840) (316,004,114)
２．共済事業負債	849,509,056	905,695,207
(１) 共済資金	410,861,851	471,391,044
(２) 未経過共済付加収入	438,647,205	434,304,163
３．経済事業負債	284,215,410	288,499,026
(１) 経済事業未払金	194,584,853	192,241,702
(２) 経済受託債務	71,465,872	79,158,479
(３) その他の経済事業負債	18,164,685	17,098,845
４．雑負債	702,230,254	996,356,419
(１) リース債務	—	187,557,930
(２) 未払法人税等	60,600,000	80,100,000
(３) 資産除去債務	2,525,000	2,525,000
(４) その他の負債	639,105,254	726,173,489
５．諸引当金	1,219,192,732	940,363,182
(１) 賞与引当金	264,996,857	252,523,606
(２) 退職給付引当金	523,324,991	283,490,413
(３) 役員退職慰労引当金	102,015,000	115,628,083
(４) 特例業務負担金引当金	328,855,884	288,721,080
６．再評価にかかる繰延税金負債	1,725,739,803	1,723,062,073
負債の部合計	483,794,537,995	490,746,481,670
(純資産の部)		
１．組合員資本	28,265,199,511	28,492,079,754
(１) 出資金	9,294,120,000	9,387,346,000
(２) 利益剰余金 (利益準備金) (その他利益剰余金) 信用事業基盤強化積立金 指導経済事業基盤強化積立金 有価証券運用強化積立金 教育積立金 固定資産整備対策積立金 記念行事積立金 減損会計積立金 元気なふるさと応援基金 新会計等法制度改正対策積立金 特別積立金 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	19,097,913,511 (5,849,641,000) (13,248,272,511) 3,320,044,000 1,770,000,000 760,000,000 1,010,000,000 1,249,000,000 20,000,000 123,000,000 200,000,000 140,000,000 3,848,418,838 807,809,673 (284,484,427)	19,352,342,754 (5,909,641,000) (13,442,701,754) 3,330,044,000 1,780,000,000 810,000,000 1,020,000,000 1,249,000,000 30,000,000 92,000,000 200,000,000 240,000,000 3,848,418,838 843,238,916 (380,797,286)
(３) 処分未済持分	△ 126,834,000	△ 247,609,000
２．評価・換算差額等	2,845,752,448	2,068,492,858
(１) その他有価証券評価差額金	△ 1,373,002,803	△ 2,143,511,488
(２) 土地再評価差額金	4,218,755,251	4,212,004,346
純資産の部合計	31,110,951,959	30,560,572,612
負債及び純資産の部合計	514,905,489,954	521,307,054,282

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

科目	令和６年度	令和７年度
１．事業総利益	5,542,054,655	5,693,804,325
事業収益	9,397,398,722	10,173,565,251
事業費用	3,855,344,067	4,479,760,926
(１) 信用事業収益	4,367,588,541	4,984,519,951
資金運用収益	4,182,357,922	4,849,607,322
(うち預金利息)	(1,130,018,057)	(1,493,019,005)
(うち有価証券利息)	(258,009,161)	(259,179,359)
(うち貸出金利息)	(2,614,951,988)	(2,926,159,642)
(うちその他受入利息)	(179,378,716)	(171,249,316)
役務取引等収益	119,489,710	85,463,130
その他経常収益	65,740,909	49,449,499
(２) 信用事業費用	990,802,306	1,586,199,940
資金調達費用	512,141,864	986,738,614
(うち貯金利息)	(416,309,347)	(845,571,817)
(うち給付補填備金繰入)	(297,636)	(2,140,160)
(うち借入金利息)	(27,030)	(17,689)
(うちその他支払利息)	(95,507,851)	(139,008,948)
役務取引等費用	23,065,919	22,496,168
その他事業直接費用	209,597,773	116,843,000
その他経常費用	245,996,750	460,122,158
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 1,914,993)
(うち貸倒引当金繰入額)	(210,321)	—
信用事業総利益	3,376,786,235	3,398,320,011
(３) 共済事業収益	1,318,794,080	1,342,066,863
共済付加収入	1,229,311,395	1,236,773,639
その他の収益	89,482,685	105,293,224
(４) 共済事業費用	39,506,658	38,363,220
その他の費用	39,506,658	38,363,220
共済事業総利益	1,279,287,422	1,303,703,643
(５) 購買事業収益	2,033,929,557	1,948,462,122
購買品供給高	1,954,919,466	1,876,735,285
購買手数料	14,929,963	14,218,356
修理サービス料	39,401,177	40,005,747
その他の収益	24,678,951	17,502,734
(６) 購買事業費用	1,669,725,338	1,569,852,031
購買品供給原価	1,610,197,135	1,521,048,419
購買供給費	6,058,446	5,144,764
修理サービス費	11,816,896	10,419,172
その他の費用	41,652,861	33,239,676
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,151,583)	(△ 7,728,319)
(うち貸倒損失)	(1,196)	(15,364)
購買事業総利益	364,204,219	378,610,091
(７) 販売事業収益	1,336,169,958	1,573,126,857
販売品販売高	1,081,868,215	1,326,433,975
販売手数料	243,140,869	235,978,522
その他の収益	11,160,874	10,714,360
(８) 販売事業費用	1,059,314,280	1,264,205,751
販売品販売原価	965,506,108	1,184,447,304
販売費	40,647,620	67,190,514
その他の費用	53,160,552	12,567,933
販売事業総利益	276,855,678	308,921,106
(９) 保管事業収益	12,408,296	14,005,970
(10) 保管事業費用	5,710,755	4,899,230
保管事業総利益	6,697,541	9,106,740
(11) 加工事業収益	107,370,668	104,227,131
(12) 加工事業費用	69,705,441	61,527,920
加工事業総利益	37,665,227	42,699,211

(単位：円)

科目	令和６年度	令和７年度
(13) 利用事業収益	115,438,703	163,896,851
(14) 利用事業費用	32,480,391	37,265,676
利用事業総利益	82,958,312	126,631,175
(15) 記帳代行収益	84,755,000	84,974,400
(16) 記帳代行費用	2,543,224	2,780,080
記帳代行事業総利益	82,211,776	82,194,320
(17) 旅行事業収益	9,487,368	10,637,884
(18) 旅行事業費用	629,630	508,821
旅行事業総利益	8,857,738	10,129,063
(19) 福祉事業収益	87,914,408	82,013,441
(20) 福祉事業費用	2,795,359	2,391,551
福祉事業総利益	85,119,049	79,621,890
(21) 農地利用調整事業収益	16,085,029	15,412,523
(22) 農地利用調整事業費用	16,236,593	15,539,673
農地利用調整事業総損失	151,564	127,150
(23) 指導事業収入	95,944,152	108,239,712
(24) 指導事業支出	154,381,130	154,245,487
指導事業収支差額	△ 58,436,978	△ 46,005,775
２．事業管理費	5,198,599,799	5,198,033,865
(１) 人件費	3,915,443,936	3,901,260,303
(２) 業務費	273,479,300	282,599,084
(３) 諸税負担金	273,258,529	282,848,730
(４) 施設費	689,283,858	691,786,359
(５) その他事業管理費	47,134,176	39,539,389
事業利益	343,454,856	495,770,460
３．事業外収益	205,814,026	177,676,601
(１) 受取雑利息	73,527	70,188
(２) 受取出資配当金	98,666,510	112,103,200
(３) 賃貸料	51,350,150	50,548,945
(４) 地域・農業活性化助成金	43,570,714	—
(５) 雑収入	12,153,125	14,954,268
４．事業外費用	67,910,326	26,802,534
(１) 寄付金	460,000	660,000
(２) 賃貸等費用	24,497,160	23,605,977
(３) 雑損失	1,580,223	2,536,557
(４) 貸倒引当金繰入	41,372,943	—
経常利益	481,358,556	646,644,527
５．特別利益	15,423,350	145,623
(１) 固定資産処分益	15,405,045	—
(２) 災害共済金・保険金	18,305	145,623
６．特別損失	107,879,196	103,551,780
(１) 固定資産処分損	1,838,474	39,123
(２) 減損損失	91,490,722	101,432,657
(３) 施設解体関連費用	14,550,000	2,080,000
税引前当期剰余金	388,902,710	543,238,370
法人税・住民税及び事業税	80,766,398	113,431,270
法人税等調整額	23,651,885	49,009,814
法人税等合計	104,418,283	162,441,084
当期剰余金	284,484,427	380,797,286
当期首繰越剰余金	360,679,136	354,690,725
土地再評価差額金取崩額	57,646,110	6,750,905
固定資産整備対策積立金取崩額	14,000,000	—
減損会計積立金取崩額	91,000,000	101,000,000
当期末処分剰余金	807,809,673	843,238,916

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和６年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１. 資産の評価基準及び評価方法

(１) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(２) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

２. 固定資産の減価償却の方法

(１) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(２) 無形固定資産

定額法を採用しています。

３. 引当金の計上基準

(１) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(２) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(３) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(４) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 370,818,800 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,490,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109 円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143 円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572 円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622 円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31,910 円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384 円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000,000 円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

④以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 10,000 円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,003,162,710 円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 1,884,750,059 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 1,847,366,148 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) ー 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は356,583,542 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89,916,819
危険債権	255,991,833
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	10,674,890
合 計	356,583,542

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	168,670,346 円
うち事業取引高	(金額)	127,660,148 円
うち事業取引以外の取引	(金額)	41,010,198 円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	69,410,051 円
うち事業取引高	(金額)	46,203,937 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	23,206,114 円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部スタンド、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属設備	構築物	機械装置	器具・備品	その他
堤支店	金融店舗	41,927,077	28,611,377	11,164,023	463,734	442,701	31,565	989,481	224,196
入部支店	金融店舗	1,218,642	984,643	—	—	—	—	233,999	—
脇山支店	金融店舗	2,182,324	1,490,184	—	—	—	—	470,132	222,008
内野支店	金融店舗	3,304,826	2,040,566	—	—	—	—	1,121,731	142,529
金武支店	金融店舗	2,456,932	1,691,948	—	—	99,034	—	532,598	133,352
北崎支店	金融店舗	4,495,115	—	—	1,038,582	—	—	3,456,533	—
㈱JA ファーム福岡	賃貸資産	22,995,852	22,995,852	—	—	—	—	—	—
北崎支店横出荷施設	遊休資産	12,909,954	—	926,514	4,465,131	6,708,011	265,265	472,234	72,799
計		91,490,722	57,814,570	12,090,537	5,967,447	7,249,746	296,830	7,276,708	794,884

(2) 減損損失の認識に至った経緯

堤支店については、令和6年度第7回理事会において、樋井川・堤一体化支店による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、北崎支店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JA ファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北崎支店横出荷施設については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,831,995,212円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	220,975,348,455	219,359,653,420	△1,615,695,035
有価証券	23,555,596,606	22,393,961,000	△1,161,635,606
満期保有目的の債券	11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606
その他有価証券	12,066,480,000	12,066,480,000	—
貸 出 金	245,033,452,475	—	—
貸倒引当金(※1)	△16,552,379	—	—
貸倒引当金控除後	245,016,900,096	245,579,875,054	562,974,958
経済事業未収金	298,974,024	—	—
貸倒引当金(※2)	△10,041,047	—	—
貸倒引当金控除後	288,932,977	288,932,977	—
資 産 計	489,836,778,134	487,622,422,451	△2,214,355,683
貯 金	466,336,823,980	463,767,129,364	△2,569,694,616
借 入 金	10,634,296	10,425,429	△208,867
貸付留保金	11,850,934,139	11,850,934,139	—
経済事業未払金	194,584,853	194,584,853	—
負 債 計	478,392,977,268	475,823,073,785	△2,569,903,483

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,975,348,455	—	—	—	—	7,000,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的 の債券	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	11,000,000,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	900,000,000	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	12,000,000,000
貸出金	15,463,922,724	12,363,293,365	12,639,332,974	11,845,950,914	11,529,387,568	180,980,977,439
経済事業未収金	264,764,120	—	—	—	—	—
合 計	230,704,035,299	12,863,293,365	13,039,332,974	12,045,950,914	11,929,387,568	210,980,977,439

注1：貸出金のうち、当座貸越716,578,048円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,587,491円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,209,904円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	322,392,806,738	66,837,544,813	70,114,947,563	814,677,787	1,545,999,336	4,630,847,743
借入金	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	1,285,716	1,285,716
貸付留保金	11,850,934,139	—	—	—	—	—
経済事業未払金	194,584,853	—	—	—	—	—
合 計	334,440,341,446	66,839,560,529	70,116,963,279	816,693,503	1,547,285,052	4,632,133,459

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	199,608,998	207,330,000	7,721,002
	小計	199,608,998	207,330,000	7,721,002
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	6,989,507,608	6,126,160,000	△863,347,608
	地方債	100,000,000	94,120,000	△5,880,000
	社債	4,200,000,000	3,899,871,000	△300,129,000
	小計	11,289,507,608	10,120,151,000	△1,169,356,608
合 計		11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606

(2) その他有価証券

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	700,368,637	713,240,000	12,871,363
	社債	762,782,087	778,670,000	15,887,913
	小計	1,463,150,724	1,491,910,000	28,759,276
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	9,276,520,650	8,045,280,000	△1,231,240,650
	地方債	100,000,000	92,760,000	△7,240,000
	社債	2,599,811,429	2,436,530,000	△163,281,429
	小計	11,976,332,079	10,574,570,000	△1,401,762,079
合 計		13,439,482,803	12,066,480,000	△1,373,002,803

なお、上記差額△1,373,002,803円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656,774,429	円
勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
数理計算上の差異の発生額	△208,526,624	円
退職給付の支払額	△148,348,287	円
期末における退職給付債務	2,448,901,604	円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,907,020,961	円
期待運用収益	19,757,075	円
数理計算上の差異の発生額	913,032	円
特定退職金共済制度への拠出金	53,970,000	円
年金資産への掛金	59,367,360	円
退職給付の支払額	△115,451,815	円
期末における年金資産	1,925,576,613	円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,448,901,604	円
特定退職金共済制度	△1,008,810,465	円
確定給付型年金制度	△916,766,148	円
未積立退職給付債務	523,324,991	円
退職給付引当金	523,324,991	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
期待運用収益	△19,757,075	円
数理計算上の差異の費用処理額	△209,439,656	円
小計	△80,194,645	円
臨時に支払った退職金	1,304,300	円
合計	△78,890,345	円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4	%
現金および預金	5.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.940	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.020	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	148,482,340	円
特例業務負担金引当金	93,066,215	円
減価償却超過額	142,507,102	円
賞与引当金	73,404,129	円
減損損失(土地)	86,013,446	円
未払費用(法定福利費)	17,278,598	円
有価証券評価差額金	389,932,796	円
その他	58,643,221	円
繰延税金資産小計	1,009,327,847	円
評価性引当額	△638,509,047	円
繰延税金資産合計 (A)	370,818,800	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 360,185,556 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,825,319円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は42,535,767円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 319,131,256 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 101,432,657 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109 円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143 円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572 円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622 円
(種類)	立木	(圧縮記帳累計額)	31,910 円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384 円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000,000 円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

③以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 10,000 円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 971,822,108 円

子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,521,114,541 円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	2,160,437,903	円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	—	円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は283,558,087円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56,687,289
危険債権	111,189,480
三月以上延滞債権	110,006,428
貸出条件緩和債権	5,674,890
合 計	283,558,087

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	170,930,094	円
うち事業取引高	(金額)	124,134,479	円
うち事業取引以外の取引	(金額)	46,795,615	円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	66,911,389	円
うち事業取引高	(金額)	44,461,195	円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	22,450,194	円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部給油所、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と貸貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（博多じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具備品 リース資産	その他
田隈西支店	金融 店舗	8,626,577	—	5,150,394	1,343,285	64,083	—	1,996,016	72,799
入部支店	金融 店舗	12,772,478	—	—	282,497	—	—	12,250,572	239,409
脇山支店	金融 店舗	12,945,075	1,710,003	—	829,999	—	—	10,405,073	—
内野支店	金融 店舗	13,482,178	2,404,606	—	1,609,997	—	—	9,467,575	—
金武支店	金融 店舗	11,936,663	—	—	—	—	—	11,936,663	—
能古支店	金融 店舗	5,388,191	—	1,993,028	1,078,561	510,384	1,589,522	—	216,696
今津支店	金融 店舗	3,226,231	—	—	899,558	—	—	2,326,673	—
北崎支店	金融 店舗	11,329,091	—	—	999,999	284,624	—	9,688,514	355,954
入部給油所	給油 施設	7,049,619	4,055,309	—	—	—	2,994,310	—	—
㈱JAファーム 福岡	貸貸 資産	6,636,257	—	6,636,257	—	—	—	—	—
旧エノキ茸 加工場	遊休 資産	3,357,131	3,357,131	—	—	—	—	—	—
内野 資材倉庫	遊休 資産	306,192	306,192	—	—	—	—	—	—
旧堤支店	遊休 資産	4,376,974	—	2,174,024	311,419	185,242	415,901	1,290,388	—
計		101,432,657	11,833,241	15,953,703	7,355,315	1,044,333	4,999,733	59,361,474	884,858

(2) 減損損失の認識に至った経緯

田隈西支店については、令和7年度第6回理事会において、固定資産取得（田隈・田隈西支店一体化）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、能古支店、今津支店、北崎支店、入部給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JAファーム福岡については、貸貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ茸加工場、内野資材倉庫、旧堤支店については、遊休資産であるため、処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,540,645円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	222,430,908,436	219,895,297,992	△ 2,535,610,444
有価証券	21,916,580,075	19,915,709,000	△ 2,000,871,075
満期保有目的の債券	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
その他有価証券	10,115,090,000	10,115,090,000	—
貸出金	251,067,324,009	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 14,637,386	—	—
貸倒引当金控除後	251,052,686,623	248,075,184,585	△ 2,977,502,038
経済事業未収金	288,306,291	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 2,305,200	—	—
貸倒引当金控除後	286,001,091	286,001,091	—
資産計	495,686,176,225	488,172,192,668	△ 7,513,983,557
貯金	472,741,432,789	469,306,718,841	△ 3,434,713,948
借入金	6,428,580	6,221,299	△ 207,281
貸付留保金	12,088,488,440	12,088,488,440	—
経済事業未払金	192,241,702	192,241,702	—
負債計	485,028,591,511	481,593,670,282	△ 3,434,921,229

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

外部出資 貸借対照表計上額
7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	215,430,908,436	—	—	—	—	7,000,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	600,000,000	10,800,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	400,000,000	11,300,000,000
貸出金	14,358,722,934	13,130,412,634	12,347,058,179	12,068,281,393	11,700,376,704	187,173,166,372
経済事業未収金	267,716,026	—	—	—	—	—
合 計	230,557,347,396	13,530,412,634	12,547,058,179	12,468,281,393	12,700,376,704	216,273,166,372

注1：貸出金のうち、当座貸越829,388,007円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等289,305,793円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,590,265円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	329,858,056,297	46,353,595,744	87,254,757,190	1,172,217,134	687,098,272	7,415,708,152
借入金	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	—
貸付留保金	12,088,488,440	—	—	—	—	—
経済事業未払金	192,241,702	—	—	—	—	—
合 計	342,140,072,155	46,354,881,460	87,256,042,906	1,173,502,850	688,383,988	7,415,708,152

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	7,501,490,075	5,987,550,000	△ 1,513,940,075
	地方債	200,000,000	183,960,000	△ 16,040,000
	社債	4,100,000,000	3,629,109,000	△ 470,891,000
	小計	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
合 計		11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075

(2) その他有価証券

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価格 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	262,780,000	277,140,000	14,360,000
	小計	262,780,000	277,140,000	14,360,000
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	9,695,978,926	7,756,630,000	△ 1,939,348,926
	地方債	100,000,000	90,050,000	△ 9,950,000
	社債	2,199,842,562	1,991,270,000	△ 208,572,562
	小計	11,995,821,488	9,837,950,000	△ 2,157,871,488
合 計		12,258,601,488	10,115,090,000	△ 2,143,511,488

なお、上記差額△2,143,511,488 円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) その他有価証券

(単位：円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
国債	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000
合計	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,448,901,604 円
勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
数理計算上の差異の発生額	△240,875,832 円
退職給付の支払額	△137,419,290 円
期末における退職給付債務	2,231,952,337 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,925,576,613 円
期待運用収益	20,997,989 円
数理計算上の差異の発生額	△1,739,477 円
特定退職金共済制度への拠出金	53,755,000 円
年金資産への掛金	57,641,830 円
退職給付の支払額	△107,770,031 円
期末における年金資産	1,948,461,924 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,231,952,337 円
特定退職金共済制度	△1,003,265,654 円
確定給付型年金制度	△945,196,270 円
未積立退職給付債務	283,490,413 円
退職給付引当金	283,490,413 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
期待運用収益	△20,997,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	△239,136,355 円
小計	△98,788,489 円
臨時に支払った退職金	5,571,100 円
合計	△93,217,389 円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.2 %
現金及び預金	6.8 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.890 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.080 %
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.100 %

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 47,425,067 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、293,311,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	80,511,277	円
特例業務負担金引当金	81,996,786	円
減価償却超過額	153,675,601	円
賞与引当金	71,716,704	円
減損損失(土地)	86,696,354	円
未払費用(法定福利費)	16,586,299	円
有価証券評価差額金	608,757,261	円
その他	55,456,384	円
繰延税金資産小計	1,155,396,667	円
評価性引当額	△836,265,410	円
繰延税金資産合計 (A)	319,131,256	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 308,498,012 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.74	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89	%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.19	%
寄付金損金不算入	0.57	%
出資配当未払分	△0.05	%
住民税均等割等	3.08	%
評価性引当額の増減	△3.88	%
法人税特別控除	△0.05	%
適用税率の相違による影響	0.33	%
過年度法人税等	2.26	%
その他	1.28	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90	%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	807,809,673	843,238,916
2 任意積立金取崩額	—	810,000,000
3 剰余金処分額	453,118,948	1,315,205,967
利益準備金への繰入	60,000,000	80,000,000
任意積立金の積立	260,000,000	1,100,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	50,000,000	—
有価証券運用対策積立金	—	860,000,000
教育積立金	10,000,000	10,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	70,000,000	150,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	100,000,000	50,000,000
出資配当金	90,251,044	89,438,063
事業分量配当金	42,867,904	45,767,904
4 次期繰越剰余金	354,690,725	338,032,949

- (備考：令和7年度) 1. 出資配当は年1.0%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額14,225,000円が含まれています。

(※1) 令和7年度事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合
⑧貸出金	貸出金利息(令和7年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合

- (備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。
(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円
⑧組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,330)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,780)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (810)
④有価証券運用 対策積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、純資産の部に計上する	20 億円	有価証券の運用によって生じた損失に見合う額を決算期に取り崩すことができる	—
⑤教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,020)
⑥固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	— 累計額 (1,249)
⑦記念行事積立金	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため (令和 14 年)	1 億円	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (30)
⑧減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	150 累計額 (92)
⑨元気なふるさと 応援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (200)
⑩会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	50 累計額 (240)

(※令和 7 年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月15日
福岡市農業協同組合
代表理事組合長 柴田 清孝

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 会計監査人の監査

令和6年度および令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	8,645	8,750	9,022	9,585	10,431
信用事業収益	3,922	3,961	4,184	4,367	4,984
共済事業収益	1,371	1,317	1,311	1,318	1,342
農業関連事業収益	2,293	2,472	2,509	2,857	3,027
その他事業収益	1,056	999	1,018	1,041	1,077
経 常 利 益	232	346	546	481	646
当期剰余金または損失金（注1）	274	90	357	284	380
出 資 金	8,130	8,761	9,191	9,294	9,387
（出資口数）	(8,130,526)	(8,761,389)	(9,191,480)	(9,294,120)	(9,387,346)
純 資 産 額	31,265	31,519	31,785	31,110	30,560
総 資 産 額	511,068	519,326	517,095	514,905	521,307
貯 金 等 残 高	463,942	472,076	472,818	466,336	472,741
貸 出 金 残 高	230,613	236,055	236,671	245,033	251,067
有 価 証 券 残 高	12,803	15,783	24,042	23,555	21,916
剰余金配当金額	119	123	129	132	134
出 資 配 当 額	80	83	88	90	89
事業利用分量配当の額	38	40	41	42	45
職員数（人）	660	652	670	658	663
単体自己資本比率（％）（注2）	10.38	10.27	10.46	13.97	13.60

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率（保険会社は支払い余力比率）が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。
海外拠点を有する国際決済銀行（BIS）基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2の1	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

５．利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
資 金 運 用 収 支	3,670,216	3,862,868
役 務 取 引 等 収 支	96,424	62,967
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△180,255	△116,843
信 用 事 業 粗 利 益	3,557,042	3,808,992
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.72%	0.77%
事 業 粗 利 益	5,829,975	6,167,241
事 業 粗 利 益 率	1.14%	1.17%
事 業 純 益	628,927	969,207
実 質 事 業 純 益	631,375	969,207
コ ア 事 業 純 益	631,375	969,207
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	631,375	969,207

注 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注 2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

６．資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項 目	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	491,078	4,182	0.852	492,686	4,845	0.983
う ち 預 金	226,650	1,130	0.499	219,807	1,493	0.679
う ち 貸 出 金	239,804	2,614	1.090	248,449	2,921	1.176
う ち 有 価 証 券	24,623	258	1.048	24,429	259	1.061
うちその他受入利息	-	179	-	-	171	-
資 金 調 達 勘 定	478,719	512	0.107	480,565	984	0.205
う ち 貯 金 ・ 定 積	469,789	416	0.089	468,283	845	0.181
う ち 借 入 金	11	0	0.223	7	17	0.224
うちその他支払利息	8,918	95	1.065	12,274	139	1.132
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.247	-	-	0.283

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

7. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目		令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息		201	662
	う ち 貸 出 金	108	306
	う ち 有 価 証 券	35	1
	う ち 預 金	51	363
	うちその他受入利息	6	△8
支 払 利 息		192	472
	うち貯金・定期積金	186	428
	う ち 譲 渡 性 貯 金	-	-
	う ち 借 入 金	△0	△0
	うちその他支払利息	△5	43
差 引		9	190

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、67 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	28,132	28,132
うち、出資金及び資本準備金の額	9,294	9,387
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,097	19,352
うち、外部流出予定額 (△)	133	135
うち、上記以外に該当するものの額	△126	△247
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,135	28,360
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	35	30
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	令和6年度	令和7年度
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35	30
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	28,099	28,329
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	195,058	201,918
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,007	6,253
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	201,065	208,172
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.97%	13.60%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことでです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことでです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことでです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることでです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことでです。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,495	0	0	1,777	0	0
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	17,188	0	0	17,220	0	0
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体 向け	200	0	0	300	0	0
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構 向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関 向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商 品取引業者及び保険会 社向け	221,443	44,328	1,773	223,138	45,017	1,800
	（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	403	120	4	403	120	4
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債 権向けを含む。）	7,183	3,461	138	6,180	3,015	120
	（うち特定貸付債権 向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	12,307	7,865	314	14,553	9,866	394
	（うちトラザクタ ー向け）	184	83	3	186	83	3
	不動産関連向け	217,211	110,607	4,424	220,585	115,090	4,603
	（うち自己居住用不 動産等向け）	21,225	5,825	233	20,638	5,654	226
	（うち賃貸用不動産 向け）	137,973	56,020	2,240	137,669	56,570	2,262
	（うち事業用不動産 関連向け）	57,898	48,694	1,947	61,682	52,508	2,100
	（うちその他不動産 関連向け）	113	67	2	593	356	14
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資 本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	307	350	14	284	423	16
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	26	14	0	40	22	0
	取立未済手形	61	12	0	61	12	0
	信用保証協会等による 保証付	3,699	352	14	3,873	373	14
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	454	454	18	454	591	23
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

		令和６年度			令和７年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	上記以外	17,010	27,609	1,104	17,021	27,505	1,100
	（うち重要な出資の エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 T L A C 関連調達 手段に該当するもの 以外のものに係るエ クスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫 の対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャー）	6,849	17,123	684	6,849	17,123	684
	（うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー）	216	542	21	140	350	14
	（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポー ジャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手 段に係るエクスポー ジャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエ クスポージャー）	9,944	9,944	397	10,032	10,031	401
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うち S T C 要件適 用分）	-	-	-	-	-	-
	（短期 S T C 要件適 用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち不良債権証券 化適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち S T C ・不良債 権証券化適用対象外 分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみ なし計算が適用され るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方 式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方 式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック 方式）	-	-	-	-	-	-

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

			令和６年度			令和７年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリス ク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクス ポージャー計		498,590	195,058	7,802	505,492	201,918	8,076
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポ ージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの 額）			498,590	195,058	7,802	505,492	201,918	8,076
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			-	-		-	-	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			6,007	240		6,253	250	
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			201,065	8,042		208,172	8,326	

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （単位：百万円）

令和6年度		令和7年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
6,007	240	6,253	250
BI	BIC	BI	BIC
4,004	480	4,169	500

注2：オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇所要自己資本額 （単位：百万円）

令和6年度		令和7年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
201,065	8,042	208,172	8,326

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

			令和 6 年度				令和 7 年度					
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エク スポー ジャー		
			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ		うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ			
国内			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	0	325
国外			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	0	325
法人	農業	861	831	-	-	-	861	831	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1, 624	20	1, 603	-	-	1, 323	19	1, 303	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	37, 494	37, 113	300	-	90	40, 464	40, 204	200	-	-	-
	電気・ ガス・熱供 給・水道業	1, 885	180	1, 704	-	-	1, 780	176	1, 604	-	-	-
	運輸・通信 業	1, 606	-	1, 606	-	-	1, 405	-	1, 405	-	-	-
	金融・保険 業	229, 457	-	1, 506	-	-	231, 051	-	1, 405	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食 ・ サービス業	5, 220	4, 355	864	-	-	4, 881	4, 216	664	-	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地方公 共団体	17, 412	23	17, 389	-	-	17, 521	-	17, 521	-	-	-
上記以外	5, 936	5, 571	-	-	-	5, 351	4, 986	-	-	-	-	
個人			185, 394	185, 385	-	-	244	188, 902	188, 902	-	-	325
その他			11, 697	-	-	-	-	11, 950	0	-	-	-
業種別残高計			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	-	325

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー
		うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ		
	1年以下	218,248	3,206	1,002	-		218,040	1,802	502	-	
	1年超3年以下	2,745	1,842	903	-		2,438	1,837	601	-	
	3年超5年以下	4,002	3,402	600	-		5,593	4,190	1,402	-	
	5年超7年以下	7,164	5,560	-	-		7,041	4,946	2,095	-	
	7年超10年以下	15,301	10,218	-	-		16,479	11,029	5,449	-	
	10年超	231,466	208,684	-	-		235,938	214,885	14,053	-	
	期限の定めのないもの	19,661	589	-	-		19,961	646	-	-	
	残存期間別残高計	498,590	233,502	-	-		505,492	239,336	24,105	-	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	国 内	16	64	0	16	64		64	13	41	22	13	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		16	64	0	16	64	-	64	13	41	22	13	-
業種別計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	6年度						7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ ウェイトの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ ウェイトの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	-	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金		1,495		1,495				1,777		1,777			
我が国の中央政府及び中央銀行向け		17,188		17,188				17,220		17,220			
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150												
国際決済銀行等向け													
我が国の地方公共団体向け		200		200				300		300			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150												
国際開発銀行向け	0~150												
地方公共団体金融機関向け	10~20												
我が国の政府関係機関向け	10~20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	221,443		221,443		44,329	20	223,138		223,138		45,017	20
(うち第一種金融商品取引業者向け)	20~150	403		403		120	30	403		403		120	30
カバード・ボンド向け	10~100												
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	7,183		7,183		3,461	48	6,180		6,180		3,015	49
(うち特定貸付債権向け)	20~150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	12,089	2,185	11,531	218	7,865	67	14,306	2,466	13,682	246	9,866	71
(うちトラッキングター向け)	45		1,849		184	83	45		1,861		186	83	45
不動産関連向け	20~150	217,211		213,709		110,607	52	220,585		216,735		115,090	53
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	21,225		20,751		5,825	28	20,638		20,111		5,654	28
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	137,973		135,934		56,020	41	137,669		135,489		56,570	42
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	57,898		56,910		48,694	86	61,682		60,540		52,508	87
(うちその他不動産関連向け)	60	113		113		67	60	593		593		356	60
(うちA D C向け)	100~150												
劣後債権及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け(自己居住用不動産向けを除く。)	50~150	254		254		350	138	282		282		423	150
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	100	14		14		14	100	29		29		22	75
取立済手	20	61		61		12	29	61		61		12	20
信用保証協会等による保証付	0~10	3,699		3,536		352	19	3,873		3,744		373	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式	250~400	454		454		454	100	454		454		591	130
上	100~1250	17,010		17,010		27,609	162	17,020		17,020		27,505	162
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400												
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6,849		6,849		17,123	250	6,849		6,849		17,123	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	216		216		542	250	140		140		350	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,944		9,944		9,944	100	10,031		10,031		10,031	100
証券化	-												
(うちS T C要件適用分)	-												
(うち短期S T C要件適用分)	-												
(うち不良債権証券化適用分)	-												
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	-												
再証券化	-												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-												
未決済	-												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-												
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	-					195,058						201,918	

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
(単位：百万円)

6年度																																
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																															
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188					0	17,188																									
外国の中央政府及び中央銀行向け																																
国際決済銀行等向け																																
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																								
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																								
我が国の地方公共団体向け	200						0	200																								
外国の中央政府等以外の公共部門向け																																
地方公共団体金融機構向け																																
我が国の政府関係機関向け																																
地方三公社向け																																
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計																								
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計																								
国際開発銀行向け																																
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	211,040	403					0	221,443																								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		403						403																								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計																							
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計																							
カバード・ボンド向け																																
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																						
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)(うち特定貸付債権向け)	601	6,381	200						0	7,183																						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計																										
	100%	150%	250%	400%	その他	合計																										
劣後債権及びその他資本性証券等						364	364																									
	45%	75%	100%	その他	合計																											
	45%	75%	100%	その他	合計																											
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラザクター向け)	184	2,133	1,262	8,164	11,745	184	184																									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計																			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計																			
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	8,558	1,154	926	74	9,703	328					5,411	325	20,751																			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計																				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計																				
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	54,648	18,767	3,743	36,133	6,710	8,843	5,039	636	920	490	0	135																				
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計																									
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計																									
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	31,138	13,250	6,359	2,547	2,642	0	55,938																									
	60%	その他	合計																													
	60%	その他	合計																													
不動産関連のうちその他不動産関連向け		113	0	1,113																												
	100%	150%	その他	合計																												
	100%	150%	その他	合計																												
不動産関連のうちA D C向け																																
	50%	100%	150%	その他	合計																											
	50%	100%	150%	その他	合計																											
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞)	1	233	20	254	14																											
	0%	10%	20%	100%	その他	合計																										
	0%	10%	20%	100%	その他	合計																										
現金	1,495				0	1,495																										
取立未済手形				61	0	61																										
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	7	3,524			0	3,536																										
共済約款貸付																																

7年度																															
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																														
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,220					0	17,220																								
外国の中央政府及び中央銀行向け																															
国際決済銀行等向け																															
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計																							
我が国の地方公共団体向け	300						0	300																							
外国の中央政府等以外の公共部門向け																															
地方公共団体金融機構向け																															
我が国の政府関係機関向け																															
地方三公社向け																															
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計																							
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計																							
国際開発銀行向け																															
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	219,234	3,903					1	223,138																							
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		403					0	403																							
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計																						
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計																						
カバード・ボンド向け																															
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計																					
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)(うち特定貸付債権向け)	501	5,379	300						2	6,180																					
	100%	150%	250%	400%	その他	合計																									
	100%	150%	250%	400%	その他	合計																									
劣後債権及びその他資本性証券等						364	364																								
	45%	75%	100%	その他	合計																										
	45%	75%	100%	その他	合計																										
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラザクター向け)	186	2,442	3,569	7,728	13,926	186	186																								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計																		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計																		
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	7,999	1,328	874	371	9,326	207					3																				

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	344,050	-	-	341,515	343,722	-	-	340,913
40%～70%	94,564	1,849	10	93,463	96,067	1,861	10	94,923
75%	7,415	304	10	7,382	9,268	549	10	9,246
80%	-	0	10	0	-	0	11	0
85%	5,361	-	-	5,314	4,589	20	10	4,546
90%～100%	15,290	1	10	15,164	15,836	5	10	15,625
105%～130%	10,408	-	-	10,257	13,980	-	-	13,867
150%	3,748	-	-	3,733	4,287	-	-	4,271
250%	454	-	-	454	454	-	-	454
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	29	10	6	3	30	10	6
合計	481,297	2,185	10	477,293	488,211	2,467	10	483,854

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	954	1,864	－	714	2,438	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20	0	－	－	0	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	14	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	7	－	－	5	－
合計	974	1,872	－	714	2,458	－

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2：延滞等とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5：「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

■マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,303	7,303	7,303	7,303
合計	7,303	7,303	7,303	7,303

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が増加したことによるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\angle$ EVE		$\angle$ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,840	4,898	204	672
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,111	3,293		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	210	760		
6	短期金利低下	9	0		
7	最大値	4,840	4,898	204	672
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	28,099		28,329	

Ⅷ. 直近 2 事業年度における事業の実績

Ⅷ. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
流動性貯金	200,832	(42.7)	203,558	(43.4)	2,723
定期性貯金	268,781	(57.2)	264,405	(56.4)	△4,375
その他の貯金	174	(0.0)	317	(0.0)	143
小 計	469,787	(100.0)	468,281	(100.0)	△1,506
譲渡性貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
合 計	469,787	(100.0)	468,281	(100.0)	△1,506

注 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注 3：（ ）内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
定期貯金	255,993	(98.5)	266,377	(98.8)	10,384
うち固定自由金利定期	255,988	(99.9)	226,336	(84.9)	△29,651
うち変動自由金利定期	5	(0.0)	40,041	(15.0)	40,035
定期積金	3,851		3,173		△677

注 1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注 2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注 3：（ ）内は構成比です。

■貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
手形貸付	1,308	(0.5)	1,809	(0.4)	△285
証書貸付	243,008	(99.1)	246,583	(99.2)	8,820
当座貸越	716	(0.2)	804	(0.3)	102
割引手形	-		0	(0.0)	0
金融機関貸付	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合 計	245,033	(100.0)	248,476	(100.0)	8,636

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度		増 減
固定金利貸出	219,606	(89.6)	224,836	(89.6)	5,230
変動金利貸出	24,700	(10.0)	25,395	(10.1)	695
その他の	727	(0.2)	835	(0.3)	107
合 計	245,033	(100.0)	251,067	(100.0)	6,033

注 1：（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,438	1,170	△268
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	227,591	233,488	5,897
	168	143	△25
小 計	229,197	234,801	5,604
農業信用基金協会保証	3,656	3,839	183
その他の保証	12,180	12,427	247
小 計	15,836	16,266	430
信用	0	0	0
合 計	245,033	251,067	6,034

Ⅳ. 直近2事業年度における事業の実績

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
設備資金	197,310	(94.5)	202,506	(93.0)	5,196
運転資金	13,758	(5.5)	15,145	(7.0)	1,387
合 計	211,068	(100.0)	217,651	(100.0)	6,583

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農 業	19,699	(8.0)	22,125	(8.8)	2,426
林 業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
水 産 業	70	(0.0)	77	(0.0)	6
製 造 業	3,262	(1.3)	2,749	(1.0)	△513
鉱 業	9	(0.0)	7	(0.0)	△2
建 設 業	5,632	(2.2)	5,177	(2.0)	△454
電気・ガス・熱供給・水道業	683	(0.2)	704	(0.2)	21
運 輸 ・ 通 信 業	1,575	(0.6)	2,623	(1.0)	1,048
卸売・小売業・飲食店	2,546	(1.0)	2,378	(0.9)	△167
金 融 ・ 保 険 業	2,291	(0.9)	2,948	(1.1)	656
不 動 産 業	109,489	(44.6)	121,775	(48.5)	12,286
サ ー ビ ス 業	13,524	(5.5)	14,363	(5.7)	839
地 方 公 共 団 体	0	(0.0)	0	(0.0)	-
そ の 他	86,247	(35.1)	76,134	(30.3)	△10,113
合 計	245,033	(100.0)	251,067	(100.0)	6,033

注1：（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
穀 作	54	47	△7
野菜・園芸	150	169	19
果樹・樹園農業	21	21	0
工 芸 作 物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	201	227	26
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	682	724	42
農業関連団体等	10	0	△10
合 計	1,121	1,190	69

注1：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅳ. 直近2事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種別貸出金）（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	890	970	80
農 業 近 代 化 資 金	210	205	△5
そ の 他 制 度 資 金	20	13	△7
合 計	1,121	1,190	69

注1：プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
合 計	0	0	0

注1：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	令和6年度	89	47	29	12	60
	令和7年度	56	45	－	11	56
危険債権	令和6年度	255	252	1	1	255
	令和7年度	111	94	15	0	111
要管理債権	令和6年度	10	10	－	0	10
	令和7年度	115	115	－	0	115
	三月以上延滞債権	令和6年度	－	－	－	－
		令和7年度	110	110	－	110
	貸出条件緩和債権	令和6年度	10	10	－	10
		令和7年度	5	5	－	5
小計	令和6年度	356	310	31	14	356
	令和7年度	283	255	15	12	283
正常債権	令和6年度	244,808				
	令和7年度	250,895				
合計	令和6年度	245,135				
	令和7年度	251,179				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和６年度					令和７年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	3	3		3	3	3	3		3	3
個別 貸倒引当金	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13
合 計	20	67	0	20	67	67	16	41	26	16

貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和６年度	令和７年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	-	-

注１：上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

■ 為替

(単位：千件、百万円)

種 類		令和６年度		令和７年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	82	420	86	421
	金 額	79,496	147,171	82,412	156,440
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	87	8	23	65
雑 為 替	件 数	2	2	1	0
	金 額	1,389	256	563	62
合 計	件 数	84	422	88	422
	金 額	80,973	147,436	82,998	156,568

■ 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和６年度	令和７年度	増 減
国 債	16,623	17,138	515
地 方 債	229	270	41
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
社 債	7,769	7020	△749
株 式	-	-	-
合 計	24,623	24,429	△194

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅳ. 直近2事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	-	99	99	199	2,095	13,452	-	15,947
地 方 債	-	-	-	92	100	-	-	192
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	999	799	496	1,236	2,827	1,054	-	7,415
令和7年度								
国 債	99	-	296	778	2,786	11,296	-	15,258
地 方 債	-	-	-	90	200	-	-	290
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	399	594	1,077	1,117	2,226	952	-	6,368

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	199	207	7	-	-	-
	小計	199	207	7	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	6,989	6,126	△863	7,501	6,126	△863
	地方債	100	94	△5	200	183	△16
	社債	4,200	3,899	△300	4,100	3,629	△470
	小計	11,289	10,120	△1,169	11,801	9,800	△2,000
合 計		11,489	10,327	△1,161	11,801	9,800	△2,000

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	700	713	12	-	-	-
	社債	762	778	15	262	277	14
	小計	1,463	1,491	28	262	277	14
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	9,276	8,045	△1,231	9,695	7,756	△1,939
	地方債	100	92	△7	100	90	△9
	社債	2,599	2,436	△163	2,199	1,991	△208
	小計	11,976	10,574	△1,401	11,995	9,837	△2,157
合 計		13,439	12,066	△1,373	12,258	10,115	△2,143

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

Ⅳ. 直近2事業年度における事業の実績

2. 共済事業

■共済取扱実績等

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	期末保有高	件数	期末保有高
生命総合共済	終 身 共 済	19,182	158,889,606	19,069	152,633,265
	定期生命共済	176	3,527,070	173	3,483,960
	養老生命共済	9,027	33,815,568	8,399	30,192,918
	うちこども共済	7,124	16,870,522	6,874	15,893,522
	医 療 共 済	12,194	2,815,250	12,122	2,685,450
	が ん 共 済	4,502	1,590,500	4,629	1,447,500
	定期医療共済	341	421,500	320	403,500
	介 護 共 済	1,601	4,294,140	1,756	4,839,511
	認 知 症 共 済	483		519	
	生活障害共済	308		285	
	特定重度疾患共済	2,209		2,300	
	年 金 共 済	12,595	5,000	12,581	5,000
	建物更生共済	22,338	634,241,603	21,868	631,662,596
合 計		84,956	839,600,237	84,021	827,353,700

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	期末保有高	件数	期末保有高
医 療 共 済		12,194	50,106 642,070	12,122	45,884 739,364
が ん 共 済		4,502	35,843	4,629	31,056 97,821
定期医療共済		341	1,691	320	1,586
合 計		17,037	87,640 642,070	17,071	78,526 837,185

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	期末保有高	件数	期末保有高
介 護 共 済		1,601	6,113,097	1,756	7,095,516
認 知 症 共 済		483	1,020,300	519	1,110,300
生活障害共済（一時金型）		113	1,102,700	102	1,015,700
生活障害共済（定期年金型）		195	237,660	183	211,660
特 定 重 度 疾 病 共 済		2,209	3,898,900	2,300	4,102,500

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	期末保有高	件数	期末保有高
年 金 開 始 前		8,709	6,015,261	8,615	5,737,653
年 金 開 始 後		3,886	2,734,498	3,966	2,823,850
合 計		12,595	8,749,759	12,581	8,561,503

注：金額は、年金年額を記載しています。

Ⅳ. 直近２事業年度における事業の実績

短期共済新契約高				(単位：件、千円)		
種 類	令和６年度			令和７年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,581	34,677,970	29,088	2,509	34,811,960	29,955
自 動 車 共 済	13,169		573,687	13,412		605,592
傷 害 共 済	28,943	79,016,500	76,028	27,916	75,687,000	75,043
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	750		2,251	679		2,219
自 賠 責 共 済	6,689		105,587	6,890		109,667
合 計	52,132		786,641	51,406		822,476

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

３. 農業関連事業

受託購買品（生産資材）取扱実績 (単位：千円)					
種 類	令和６年度		令和７年度		
	手数料	取扱高	手数料	取扱高	
肥 料	-	-	-	-	
農 薬	-	-	-	-	
飼 料	1,805	64,008	1,523	56,265	
農 業 機 械	-	-	-	-	
自 動 車	728	41,420	748	41,728	
燃 料	739	36,054	535	26,138	
そ の 他	46	76,377	18	85,138	
合 計	3,333	217,860	2,825	206,271	

注：取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

買取購買品（生産資材）取扱実績 (単位：千円)			
種 類	令和６年度		令和７年度
	供給高		供給高
肥 料	215,651		211,280
農 薬	92,914		94,667
飼 料	7,603		6,212
農 業 機 械	214,110		202,304
自 動 車	11,712		10,753
燃 料	218,756		206,388
そ の 他	534,080		499,493
合 計	1,294,829		1,231,101

販売品取扱実績 (単位：千円)			
種 類	令和６年度		令和７年度
	販売高		販売高
米 麦	125,827		125,988
	11,305		16,715
	1,774,315		2,819,454
	98,475		104,024
野 果	448,287		494,278
花 き ・ 花 木	203,737		225,848
畜 産 物	23,568		25,637
そ の 他			
合 計	3,703,378		3,811,946

保管事業取扱実績 (単位：千円)			
項 目		令和６年度	令和７年度
収 益	保 管 料	12,325	13,916
	保 管 雑 収 入	82	89
	計	12,408	14,005
費 用	保 管 労 務 費	112	143
	農 産 物 検 査 費 用	407	445
	保 管 雑 費	5,191	4,310
	計	5,710	4,899

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

4. 生活関連事業

受託購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類			令和6年度		令和7年度	
			手数料	取扱高	手数料	取扱高
生活 資材	食料品	米	-	-	-	-
		食 品	-	-	-	-
	L P ガ ス 即 売 会 女 性 部 定 配 その他（緑花含む）		-	-	-	-
			8,426	81,063	8,306	78,818
			921	9,563	993	10,169
			2,249	80,586	2,093	73,517
	合 計		11,596	171,213	11,393	162,505

注：取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類			令和6年度	令和7年度
			供給高	供給高
生活 資材	食料品	米	219,365	223,226
		食 品	97,400	93,728
	L P ガ ス 即 売 会 女 性 部 定 配 その他（緑花含む）		279,462	274,950
			26,606	21,399
			769	809
			36,485	31,519
	合 計		660,090	645,633

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	介護予防保険収益	9,829	10,812
	福祉収益	719	424
	介護保険収益	77,365	70,777
	計	87,914	82,013
費 用	介護予防保険費用	-	-
	福祉費用	-	-
	介護保険費用	2,795	2,391
	計	2,795	2,391

Ⅸ. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標

Ⅸ. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：％、ポイント)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.09	0.12	0.03
資 本 経 常 利 益 率	1.48	1.98	0.50
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.07	0.02
資 本 当 期 純 利 益 率	0.87	1.16	0.29

注 1：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注 2：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注 3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注 4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
貯 貸 率	期 末 52.5	53.1
	期 中 平 均 51.0	53.1
貯 証 率	期 末 5.1	4.6
	期 中 平 均 5.2	5.2

注 1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注 2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注 3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注 4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高 4,130	3,840
	貸 出 金 残 高 3,646	3,730
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高 7,950	7,827
経 済 事 業	購 買 品 供 給 高 45	54
	販 売 品 販 売 高 113	62

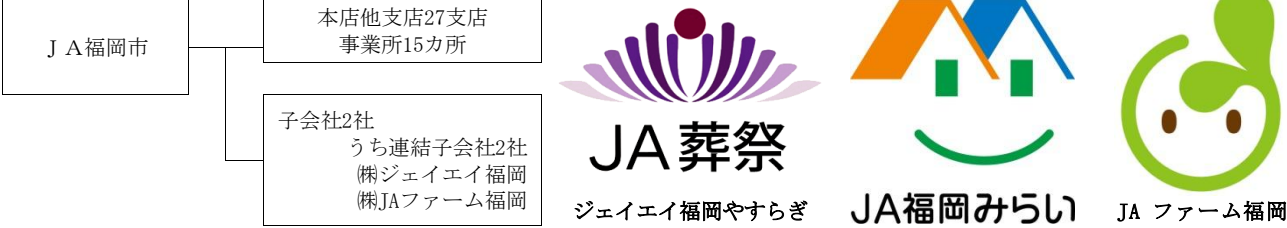
X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A福岡市のグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(令和 8 年 7 月 1 日現在)



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成 4 年 10 月 1 日	60,000 千円	100%	-
株式会社 JA ファーム福岡	福岡市西区今宿 青木 251 の 1	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成 20 年 10 月 1 日	30,000 千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和 7 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益 8 億 8 千 1 百万円（前年度より 2 億 3 千 4 百万円増）で、連結当期剰余金は 5 億 6 千 1 百万円（前年度より 1 億 6 千 1 百万円増）、連結純資産 321 億円、連結総資産 5,215 億円で、連結自己資本比率は 14.34%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

【株式会社ジェイエイ福岡】
当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の 2 部門体制で事業を営んでいます。第 34 期（令和 8 年 3 月期）、不動産部においては、J A福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施、葬祭部においては、葬儀の事前相談に努めました。総売上高は 7 億 3 千 8 百万円（前年度より 6 千万円増）、当期純利益は 1 億 8 千 1 百万円（前年度より 4 千 6 百万円増）となりました。
【株式会社 JA ファーム福岡】
当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第 18 期（令和 8 年 3 月期）は、売上高 3 千 8 百万円（前年度より 9 百万円増）、当期純利益は 8 百万円（前年度より 5 百万円増）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
連 結 経 常 収 益	9,480	9,613	9,627	10,522	11,443
信 用 事 業 収 益	3,921	3,960	4,183	4,356	4,973
共 済 事 業 収 益	1,370	1,316	1,307	1,316	1,340
農 業 関 連 事 業 収 益	2,229	2,422	3,048	3,334	3,492
そ の 他 事 業 収 益	1,959	1,915	1,089	1,516	1,638
連 結 経 常 利 益	336	486	595	647	881
連結当期剰余金（注）	368	212	399	400	561
連 結 純 資 産 額	32,308	32,671	33,038	32,479	32,103
連 結 総 資 産 額	512,452	519,913	517,550	515,483	521,552
連結自己資本比率 (%)	10.71	10.64	10.87	14.61	14.34

注 1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
注 2：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成 24 年度以前は旧告示（パーゼル II）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和8年3月31日現在)

科目	令和6年度	令和7年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	490,990,320,289	496,981,126,587
(1) 現金及び預金	222,877,848,932	224,239,775,999
(3) 有価証券	23,555,686,606	21,916,670,075
(4) 貸出金	244,037,365,453	250,104,575,015
(5) その他の信用事業資産	535,961,112	734,742,495
(6) 貸倒引当金	△ 16,541,814	△ 14,636,997
2. 共済事業資産	1,250,850	637,001
(1) その他の共済事業資産	1,250,850	637,001
3. 経済事業資産	736,499,164	1,095,288,087
(1) 受取手形及び経済事業未収金	391,021,706	390,544,080
(2) 棚卸資産	230,669,315	588,145,708
(4) その他の経済事業資産	124,816,534	118,903,499
(5) 貸倒引当金	△ 10,008,391	△ 2,305,200
4. 雑資産	1,517,057,700	1,287,393,641
5. 固定資産	14,706,206,553	14,649,383,320
(1) 有形固定資産	14,651,893,727	14,600,565,627
(建物)	(7,985,620,014)	(7,620,057,573)
(機械装置)	(670,870,545)	(646,691,020)
(土地)	(9,684,832,254)	(9,672,999,013)
(リース資産)	(106,000)	(188,299,980)
(その他の有形固定資産)	(2,232,816,720)	(2,725,776,921)
(減価償却累計額)	(△ 5,922,351,806)	(△ 6,253,258,880)
(2) 無形固定資産	54,312,826	48,817,693
(その他の無形固定資産)	(54,312,826)	(48,817,693)
6. 外部出資	7,212,847,851	7,212,847,851
(1) 外部出資	7,212,847,851	7,212,847,851
7. 繰延税金資産	360,329,511	308,515,643
8. 繰延資産	13,459,095	16,978,963
資産の部合計	515,537,971,013	521,552,171,093

(単位：円)

科目	令和6年度	令和7年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	477,128,966,787	483,371,492,725
(1) 貯金	464,452,140,027	470,220,419,751
(2) 借入金	10,634,296	6,428,580
(3) その他の信用事業負債	12,666,192,464	13,144,644,394
2. 共済事業負債	849,509,056	905,695,207
(1) 共済資金	410,861,851	471,391,044
(2) その他の共済事業負債	438,647,205	434,304,163
3. 経済事業負債	412,994,000	401,546,361
(1) 支払手形及び経済事業未収金	218,037,291	209,602,857
(2) その他の経済事業負債	194,956,710	191,943,504
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	1,442,864,732	1,838,502,841
6. 諸引当金	1,238,126,827	961,123,906
(1) 賞与引当金	280,456,857	269,833,606
(2) 退職給付引当金	526,799,086	286,941,137
(3) 役員退職慰労引当金	102,015,000	115,628,083
(4) 特例業務負担金引当金	328,855,884	288,721,080
7. 繰延税金負債	246,863,986	246,863,986
8. 再評価にかかる繰延税金負債	1,725,739,803	1,723,062,073
負債の部合計	483,045,065,192	489,448,287,099
(純資産の部)		
1. 組合員資本	29,647,094,409	30,035,327,722
(1) 出資金	9,294,140,000	9,387,366,000
(2) 利益剰余金	20,483,787,076	20,899,569,389
(3) 処分未済持分	△ 126,834,000	△ 247,609,000
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 3,998,667	△ 3,998,667
2. 評価・換算差額等	2,845,752,448	2,068,492,858
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,373,002,803	△ 2,143,511,488
(2) 土地再評価差額金	4,218,755,251	4,212,004,346
3. 非支配株主持分	58,964	63,414
純資産の部合計	32,492,905,821	32,103,883,994
負債及び純資産の部合計	515,537,971,013	521,552,171,093

X. 連結情報

■連結損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

科目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	6,152,719,916	6,372,197,127
(1) 信用事業収益	4,356,875,906	4,973,623,259
資金運用収益	4,171,686,147	4,838,854,530
(うち預金利息)	(1,130,018,057)	(1,493,019,005)
(うち有価証券利息)	(258,009,161)	(259,179,359)
(うち貸出金利息)	(2,604,280,213)	(2,915,406,850)
(うちその他受入利息)	(179,378,716)	(171,249,316)
役務取引等収益	119,489,710	85,438,030
その他経常収益	65,700,049	49,330,699
(2) 信用事業費用	990,544,517	1,585,480,848
資金調達費用	511,884,464	986,047,400
(うち貯金利息)	(416,051,947)	(844,880,603)
(うち給付補填備金繰入)	(297,636)	(2,140,160)
(うち借入金利息)	(27,030)	(17,689)
(うちその他支払利息)	(95,507,851)	(139,008,948)
役務取引等費用	23,065,919	22,496,168
その他事業直接費用	209,597,773	116,843,000
その他経常費用	245,996,361	460,094,280
(うち貸倒引当金戻入益)	0	(△ 1,914,993)
(うち貸倒引当金繰入)	(209,932)	0
(うち貸出金売却損)	(△ 824,673)	(824,673)
信用事業総利益	3,366,331,389	3,388,142,411
(3) 共済事業収益	1,316,641,621	1,340,130,912
共済付加収入	1,227,158,936	1,234,837,688
その他の収益	89,482,685	105,293,224
(4) 共済事業費用	39,506,658	38,363,220
その他の費用	39,506,658	38,363,220
共済事業総利益	1,277,134,963	1,301,767,692
(5) 購買事業収益	1,998,227,400	1,919,945,381
購買品供給高	1,919,217,309	1,848,218,544
修理サービス料	54,331,140	54,224,103
その他の収益	24,678,951	17,502,734
(6) 購買事業費用	1,633,063,668	1,539,097,890
購買品供給原価	1,573,731,865	1,490,529,940
購買供給費	6,058,446	5,144,764
修理サービス費	11,816,896	10,419,172
その他の費用	41,456,461	33,004,014
(うち貸倒引当金繰入額)	6,151,583	△ 7,728,319
購買事業総利益	365,163,732	380,847,491
(7) 販売事業収益	1,336,169,958	1,573,126,857
販売品販売高	1,081,868,215	1,326,433,975
販売手数料	243,140,869	235,978,522
その他の収益	11,160,874	10,714,360
(8) 販売事業費用	1,059,311,183	1,263,561,623
販売品販売原価	965,506,108	1,183,806,582
販売費	40,647,620	67,190,514
その他の費用	53,157,455	12,564,527
販売事業総利益	276,858,775	309,565,234

(単位：円)

科目	令和6年度	令和7年度
(9) その他事業収益	1,516,913,869	1,638,737,438
(10) その他事業費用	649,682,812	646,863,139
その他事業総利益	867,231,057	991,874,299
2. 事業管理費	5,603,620,697	5,583,196,578
(1) 人件費	4,257,066,581	4,245,215,867
(2) その他事業管理費	1,346,554,116	1,337,980,711
事業利益	549,099,219	789,000,549
3. 事業外収益	163,426,800	171,896,891
(1) 受取雑利息	100	81,402
(2) 受取出資配当金	89,678,840	103,117,649
(3) 持分法による投資益	423,794	0
(4) その他の事業外収益	73,324,066	68,697,840
4. 事業外費用	79,157,355	79,057,704
(1) 支払雑利息	10,777,887	10,480,934
(2) その他の事業外費用	68,379,468	68,576,770
経常利益	633,368,664	881,839,736
5. 特別利益	64,021,252	49,226,926
(1) 固定資産処分益	15,405,045	0
(2) その他の特別利益	48,616,207	49,226,926
6. 特別損失	107,963,341	103,842,697
(1) 固定資産処分損	1,849,179	39,125
(2) 減損損失	91,490,722	101,432,657
(3) その他の特別損失	14,623,440	2,370,915
税金等調整前当期利益	589,426,575	827,223,965
法人税・住民税及び事業税	152,255,891	216,687,454
法人税等調整額	23,496,066	48,992,075
法人税等合計	175,751,957	265,679,529
当期利益	413,674,618	561,544,436
非支配株主に帰属する当期利益	2,010	5,783
当期剰余金	413,672,608	561,538,653

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

X. 連結情報

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準**(収益認識に関する事項)**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行業業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 370,818,800 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,490,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109	円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202	円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596	円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143	円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572	円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622	円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31,910	円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384	円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900	円

2. 担保に供されている資産

- ①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。
- | | | | | |
|------|----|------|---------------|---|
| (種類) | 預金 | (金額) | 3,000,000,000 | 円 |
|------|----|------|---------------|---|
- ②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。
- | | | | | |
|------|----|------|---------|---|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500,000 | 円 |
|------|----|------|---------|---|
- ③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。
- | | | | | |
|------|----|------|---------|---|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500,000 | 円 |
|------|----|------|---------|---|
- ④以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。
- | | | | | |
|------|----|------|--------|---|
| (種類) | 現金 | (金額) | 10,000 | 円 |
|------|----|------|--------|---|

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,847,366,148 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 一円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は326,885,004円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位:円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89,916,819
危険債権	255,991,833
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	10,674,890
合 計	356,583,542

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

X. 連結情報

令和 6 年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部スタンド、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具・備品	その他
堤支店	金融 店舗	41,927,077	28,611,377	11,164,023	463,734	442,701	31,565	989,481	224,196
入部支店	金融 店舗	1,218,642	984,643	—	—	—	—	233,999	—
脇山支店	金融 店舗	2,182,324	1,490,184	—	—	—	—	470,132	222,008
内野支店	金融 店舗	3,304,826	2,040,566	—	—	—	—	1,121,731	142,529
金武支店	金融 店舗	2,456,932	1,691,948	—	—	99,034	—	532,598	133,352
北崎支店	金融 店舗	4,495,115	—	—	1,038,582	—	—	3,456,533	—
㈱JA ファ ーム福岡	賃貸 資産	22,995,852	22,995,852	—	—	—	—	—	—
北崎支店横 出荷施設	遊休 資産	12,909,954	—	926,514	4,465,131	6,708,011	265,265	472,234	72,799
計		91,490,722	57,814,570	12,090,537	5,967,447	7,249,746	296,830	7,276,708	794,884

（2）減損損失の認識に至った経緯

堤支店については、令和 6 年度第 7 回理事会において、樋井川・堤一体化支店による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、北崎支店については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JA ファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北崎支店横出荷施設については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

（3）回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,831,995,212円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	221,382,294,328	219,766,599,293	△ 1,615,695,035
有価証券	23,555,596,606	22,393,961,000	△ 1,161,635,606
満期保有目的の債券	11,489,116,606	10,327,481,000	△ 1,161,635,606
その他有価証券	12,066,480,000	12,066,480,000	—
貸 出 金	244,020,823,639	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 16,541,814	—	—
貸倒引当金控除後	244,004,281,825	244,583,798,597	579,516,772
経済事業未収金	392,021,706	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 10,008,391	—	—
貸倒引当金控除後	382,013,315	382,013,315	—
資 産 計	489,324,186,074	487,126,372,205	487,126,372,205
貯 金	464,452,140,027	461,882,445,411	-2,569,694,616
借 入 金	10,634,296	10,425,429	-208,867
貸付留保金	11,850,934,139	11,850,934,139	—
経済事業未払金	218,037,291	218,037,291	—
負 債 計	476,531,745,753	473,961,842,270	-2,569,903,483

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	214,382,294,328					7,000,000,000
有価証券						
満期保有目的 の債券	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	11,000,000,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	900,000,000	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	12,000,000,000
貸出金	15,330,673,659	11,577,189,174	12,632,970,225	11,839,508,441	11,470,060,980	180,976,375,483
経済事業未収金	356,811,802					
合 計	231,069,779,789	12,077,189,174	13,032,970,225	12,039,508,441	11,870,060,980	210,976,375,483

注1：貸出金のうち、当座貸越716,578,048円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,587,491円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,209,904円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	325,138,970,528	66,837,544,813	70,114,947,563	814,677,787	1,545,999,336	4,630,847,743
借入金	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	1,285,716	1,285,716
貸付留保金	11,850,934,139	—	—	—	—	—
経済事業未払金	218,037,291	—	—	—	—	—
合 計	337,209,957,674	66,839,560,529	70,116,963,279	816,693,503	1,547,285,052	4,632,133,459

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	199,608,998	207,330,000	7,721,002
	小計	199,608,998	207,330,000	7,721,002
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	6,989,507,608	6,126,160,000	△863,347,608
	地方債	100,000,000	94,120,000	△5,880,000
	社債	4,200,000,000	3,899,871,000	△300,129,000
	小計	11,289,507,608	10,120,151,000	△1,169,356,608
合 計		11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606

(2) その他有価証券

(単位:円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	700,368,637	713,240,000	12,871,363
	社債	762,782,087	778,670,000	15,887,913
	小計	1,463,150,724	1,491,910,000	28,759,276
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	9,276,520,650	8,045,280,000	△1,231,240,650
	地方債	100,000,000	92,760,000	△7,240,000
	社債	2,599,811,429	2,436,530,000	△163,281,429
	小計	11,976,332,079	10,574,570,000	△1,401,762,079
合 計		13,439,482,803	12,066,480,000	△1,373,002,803

なお、上記差額△1,373,002,803円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得価格まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断しています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656,774,429	円
勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
数理計算上の差異の発生額	△208,526,624	円
退職給付の支払額	△148,348,287	円
期末における退職給付債務	2,448,901,604	円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,907,020,961	円
期待運用収益	19,757,075	円
数理計算上の差異の発生額	913,032	円
特定退職金共済制度への拠出金	53,970,000	円
年金資産への掛金	59,367,360	円
退職給付の支払額	△115,451,815	円
期末における年金資産	1,925,576,613	円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,448,901,604	円
特定退職金共済制度	△1,008,810,465	円
確定給付型年金制度	△916,766,148	円
未積立退職給付債務	523,324,991	円
退職給付引当金	523,324,991	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
期待運用収益	△19,757,075	円
数理計算上の差異の費用処理額	△209,439,656	円
小計	△80,194,645	円
臨時に支払った退職金	1,304,300	円
合計	△78,890,345	円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4	%
現金および預金	5.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.940	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.021	%
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

X. 連結情報

令和6年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	148,482,340	円
特例業務負担金引当金	93,066,215	円
減価償却超過額	142,507,102	円
賞与引当金	73,404,129	円
減損損失(土地)	86,013,446	円
未払費用(法定福利費)	17,278,598	円
有価証券評価差額金	389,932,796	円
その他	58,643,221	円
繰延税金資産小計	1,009,327,847	円
評価性引当額	△638,509,047	円
繰延税金資産合計(A)	370,818,800	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計(B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 360,185,556 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,825,319円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は42,535,767円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. 連結情報

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券
有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準**(収益認識に関する事項)**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行業業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 319,131,256 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 101,462,657 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,595,624,438 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109 円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143 円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572 円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622 円
(種類)	立木	(圧縮記帳累計額)	31,910 円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384 円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900 円

2. 担保に供している資産

- ①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。
- | | | | |
|------|----|------|-----------------|
| (種類) | 預金 | (金額) | 3,000,000,000 円 |
|------|----|------|-----------------|
- ②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。
- | | | | |
|------|----|------|-----------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500,000 円 |
|------|----|------|-----------|
- ③以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。
- | | | | |
|------|----|------|----------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 10,000 円 |
|------|----|------|----------|

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	2,160,437,903 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	- 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は 283,558,087 円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56,687,289
危険債権	111,189,480
三月以上延滞債権	110,006,428
貸出条件緩和債権	5,674,890
合 計	283,558,087

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

X. 連結情報

令和7年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部給油所、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（博多じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具備品 リース資産	その他
田隈西支店	金融 店舗	8,626,577	—	5,150,394	1,343,285	64,083	—	1,996,016	72,799
入部支店	金融 店舗	12,772,478	—	—	282,497	—	—	12,250,572	239,409
脇山支店	金融 店舗	12,945,075	1,710,003	—	829,999	—	—	10,405,073	—
内野支店	金融 店舗	13,482,178	2,404,606	—	1,609,997	—	—	9,467,575	—
金武支店	金融 店舗	11,936,663	—	—	—	—	—	11,936,663	—
能古支店	金融 店舗	5,388,191	—	1,993,028	1,078,561	510,384	1,589,522	—	216,696
今津支店	金融 店舗	3,226,231	—	—	899,558	—	—	2,326,673	—
北崎支店	金融 店舗	11,329,091	—	—	999,999	284,624	—	9,688,514	355,954
入部給油所	給油 施設	7,049,619	4,055,309	—	—	—	2,994,310	—	—
㈱JAファーム 福岡	賃貸 資産	6,636,257	—	6,636,257	—	—	—	—	—
旧エノキ茸 加工場	遊休 資産	3,357,131	3,357,131	—	—	—	—	—	—
内野 資材倉庫	遊休 資産	306,192	306,192	—	—	—	—	—	—
旧堤支店	遊休 資産	4,376,974	—	2,174,024	311,419	185,242	415,901	1,290,388	—
計		101,432,657	11,833,241	15,953,703	7,355,315	1,044,333	4,999,733	59,361,474	884,858

(2) 減損損失の認識に至った経緯

田隈西支店については、令和7年度第6回理事会において、固定資産取得（田隈・田隈西支店一体化）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、能古支店、今津支店、北崎支店、入部給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JAファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ茸加工場、内野資材倉庫、旧堤支店については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,831,995,212円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

X. 連結情報

令和7年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	222,462,390,256	219,926,779,812	△ 2,535,610,444
有価証券	21,916,580,075	19,915,709,000	△ 2,000,871,075
満期保有目的の債券	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
その他有価証券	10,115,090,000	10,115,090,000	—
貸出金	250,104,575,015	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 14,636,997	—	—
貸倒引当金控除後	250,089,938,018	247,112,435,980	△ 2,977,502,038
経済事業未収金	390,544,080	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 2,305,200	—	—
貸倒引当金控除後	388,238,880	388,238,880	—
資産計	494,857,147,229	487,343,163,672	△ 7,513,983,557
貯金	470,220,419,751	466,785,705,803	△ 3,434,713,948
借入金	6,428,580	6,221,299	△ 207,281
貸付留保金	12,088,488,440	12,088,488,440	—
経済事業未払金	209,602,857	209,602,857	—
負債計	482,524,939,628	479,090,018,399	△ 3,434,921,229

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

X. 連結情報

令和7年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	7,212,847,851 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	215,462,390,256	—	—	—	—	7,000,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	600,000,000	10,800,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	400,000,000	11,300,000,000
貸出金	13,570,418,349	13,121,797,225	12,338,309,532	12,006,593,851	11,608,570,419	187,169,579,846
経済事業未収金	369,953,815	—	—	—	—	—
合 計	229,902,762,420	13,521,797,225	12,538,309,532	12,406,593,851	12,608,570,419	216,269,579,846

注1：貸出金のうち、当座貸越829,388,007円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等289,305,793円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,590,265円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	334,752,751,411	46,353,595,744	87,254,757,190	1,172,217,134	687,098,272	7,415,708,152
借入金	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	—
貸付留保金	12,088,488,440	—	—	—	—	—
経済事業未払金	218,037,291	—	—	—	—	—
合 計	347,060,562,858	46,354,881,460	87,256,042,906	1,173,502,850	688,383,988	7,415,708,152

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X. 連結情報

令和7年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	7,501,490,075	5,987,550,000	△ 1,513,940,075
	地方債	200,000,000	183,960,000	△ 16,040,000
	社債	4,100,000,000	3,629,109,000	△ 470,891,000
	小計	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
合 計		11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075

(2) その他有価証券

(単位:円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価格 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	262,780,000	277,140,000	14,360,000
	小計	262,780,000	277,140,000	14,360,000
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	9,695,978,926	7,756,630,000	△ 1,939,348,926
	地方債	100,000,000	90,050,000	△ 9,950,000
	社債	2,199,842,562	1,991,270,000	△ 208,572,562
	小計	11,995,821,488	9,837,950,000	△ 2,157,871,488
合 計		12,258,601,488	10,115,090,000	△ 2,143,511,488

なお、上記差額△2,143,511,488 円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) その他有価証券

(単位:円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
国債	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000
合計	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,448,901,604 円
勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
数理計算上の差異の発生額	△240,875,832 円
退職給付の支払額	△137,419,290 円
期末における退職給付債務	2,231,952,337 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,925,576,613 円
期待運用収益	20,997,989 円
数理計算上の差異の発生額	△1,739,477 円
特定退職金共済制度への拠出金	53,755,000 円
年金資産への掛金	57,641,830 円
退職給付の支払額	△107,770,031 円
期末における年金資産	1,948,461,924 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,231,952,337 円
特定退職金共済制度	△1,003,265,654 円
確定給付型年金制度	△945,196,270 円
未積立退職給付債務	283,490,413 円
退職給付引当金	283,490,413 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
期待運用収益	△20,997,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	△239,136,355 円
小計	△98,788,489 円
臨時に支払った退職金	5,571,100 円
合計	△93,217,389 円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.2 %
現金及び預金	6.8 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.890 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.080 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.100 %

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

X. 連結情報

令和7年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	80,511,277	円
特例業務負担金引当金	81,996,786	円
減価償却超過額	153,675,601	円
賞与引当金	71,716,704	円
減損損失(土地)	86,696,354	円
未払費用(法定福利費)	16,586,299	円
有価証券評価差額金	608,757,261	円
その他	55,456,384	円
繰延税金資産小計	1,155,396,667	円
評価性引当額	△836,265,410	円
繰延税金資産合計 (A)	319,131,256	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 308,498,012 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.7	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.74	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89	%
事業分当配当等永久に損金に算入される項目	△2.19	%
寄付金損金不算入	0.57	%
出資配当未払分	△0.05	%
住民税均等割等	3.08	%
評価性引当額の増減	△3.88	%
法人税特別控除	△0.05	%
適用税率の相違による影響	0.33	%
過年度法人税等	2.26	%
その他	1.28	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90	%

X. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

■連結剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	20,142,533,550	20,464,200,150
2. 利益剰余金増加高	458,287,290	568,289,558
当期剰余金	400,641,180	561,538,653
再評価差額金取崩額	57,646,110	6,750,905
3. 利益剰余金減少高	130,065,192	132,920,319
配当金	130,065,192	132,920,319
4. 利益剰余金期末残高	20,483,787,076	20,899,569,389

5. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分		令和6年度末	令和7年度末	増減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額		89	56	△33
危険債権額		255	111	△144
要管理債権額		10	123	112
	三月以上延滞債権額	-	117	117
	貸出条件緩和債権額	10	5	△5
小計		356	291	△65
正常債権額		243,782	249,633	6,142
合計		244,139	249,924	6,749

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項目	令和6年度末	令和7年度末
信用事業	事業収益	4,356	4,973
	経常利益	1,019	1,008
	資産の額	490,990	496,981
共済事業	事業収益	1,316	1,340
	経常利益	420	434
	資産の額	1,250	637
農業関連事業	事業収益	3,732	2,957
	経常利益	△360	△512
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	1,118	2,174
	経常利益	△446	△45
	資産の額	0	0
計	事業収益	10,524	11,445
	経常利益	633	881
	資産の額	515,537	521,552

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における自己資本比率は、14.34%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,387 百万円

当J Aは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,506	29,904
うち、出資金及び資本準備金の額	9,294	9,387
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	20,468	20,899
うち、外部流出予定額 (△)	130	135
うち、上記以外に該当するものの額	△126	△247
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	29,509	29,907
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	54	48
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54	48
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

X. 連結情報

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	54	48
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	29,455	29,858
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		195,518	201,967
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	-
勘定間の振替分		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,007	6,246
フロア調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	201,525	208,214
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		14.61%	14.34%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当連結グループは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあつては、標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

注3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和 6 年度			令和 7 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,495	-	-	1,777	-	-
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	17,188	-	-	17,220	-	-
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体 向け	200	-	-	300	-	-
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構 向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関 向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商 品取引業者及び保険会 社向け	221,443	44,329	1,773	223,138	45,017	1,800
	（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	403	120	4	403	120	4
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債 権向けを含む。）	7,183	3,461	138	6,180	3,015	120
	（うち特定貸付債権 向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	12,297	7,862	314	14,544	9,864	394
	（うちトラザクタ ー向け）	184	83	3	186	83	3
	不動産関連向け	216,225	109,461	4,378	219,630	113,979	4,559
	（うち自己居住用不 動産等向け）	21,225	5,825	233	20,638	5,654	226
	（うち賃貸用不動産 向け）	137,973	56,020	2,240	137,669	56,570	2,262
	（うち事業用不動産 関連向け）	56,912	47,547	1,901	60,728	51,397	2,055
	（うちその他不動産 関連向け）	113	67	2	593	356	14
	（うち ADC 向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資 本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	307	350	14	284	423	16
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	26	14	0	40	22	0
	取立未済手形	61	12	0	61	12	0
	信用保証協会等による 保証付	3,699	352	14	3,873	373	14
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	364	364	14	364	474	18
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

		令和 6 年度			令和 7 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	上記以外	18,710	29,309	1,172	18,301	28,784	1,151
	(うち重要な出資の エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 T L A C 関連調達 手段に該当するもの 以外のものに係るエ クスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金 庫の対象資本調達手 段に係るエクスポ ージャー)	6,849	17,123	684	6,849	17,123	684
	(うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー)	216	542	21	140	350	14
	(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に 関するエクスポー ジャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手 段に係るエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエ クスポージャー)	11,644	11,644	465	11,311	11,310	452
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うち S T C 要件適 用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期 S T C 要件適 用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券 化適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち STC・不良債権 証券化適用対象外 分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエ クスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方 式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方 式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

		令和 6 年度			令和 7 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を運用するエクスポージャー計		499, 204	195, 518	7, 820	505, 718	201, 967	8, 078
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		499, 204	195, 518	7, 820	505, 718	201, 967	8, 078
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相 当額の合計額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相 当額の合計額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		—	—	—	—		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リ スク相当額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リ スク相当額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		6, 007	240	6, 246	249		
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		201, 525	8, 061	208, 214	8, 328		

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2: 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
6, 007	240	6, 246	249
BI	BIC	BI	BIC
4, 004	480	4, 164	499

注1: オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

X. 連結情報

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポートジャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高				延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高				延滞エクスポートジャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
	国内	499,204	232,506	24,975	-	334	505,718	238,373	24,105	-	325
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		499,204	232,506	24,975	-	334	505,718	238,373	24,105	-	325
法人	農業	820	820	-	-	-	822	822	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,624	20	1,603	-	-	1,323	19	1,303	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	37,434	37,133	300	-	90	40,404	40,204	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,885	180	1,704	-	-	1,780	176	1,604	-	-
	運輸・通信業	1,606	-	1,606	-	-	1,405	-	1,405	-	-
	金融・保険業	229,457	-	1,505	-	-	231,051	-	1,405	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,234	3,369	864	-	-	3,926	3,262	664	-	-
	日本国政府・地方公共団体	17,412	23	17,389	-	-	17,521	-	17,521	-	-
	上記以外	5,936	5,571	-	-	-	5,351	4,986	-	-	-
	個人	185,385	-	-	-	243	188,902	188,902	-	-	325
	その他	-	-	-	-	-	13,299	-	-	-	-
業種別残高計		232,506	24,975	-	-	334	505,718	238,373	24,105	-	325

X. 連結情報

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー
			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	
	1年以下	218,247	3,204	1,002	-		218,040	1,802	502	-	
	1年超3年以下	2,745	1,842	903	-		2,438	1,837	601	-	
	3年超5年以下	4,002	3,402	600	-		5,593	4,190	1,402	-	
	5年超7年以下	7,164	5,560	1,603	-		7,041	4,946	2,095	-	
	7年超10年以下	15,291	10,208	5,082	-		16,470	11,020	5,449	-	
	10年超	230,480	207,698	15,782	-		234,984	213,930	14,053	-	
	期限の定めのないもの	21,272	589	-	-		21,150	646	-	-	
	残存期間別残高計	499,204	232,506	24,975	-	-	505,718	238,373	24,105	-	-

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分		令和6年度					令和7年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
	一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
	個別貸倒引当金	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13
	国 内	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13

X. 連結情報

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計		-	-

◇信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

6年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188					0	17,188						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
我が国の地方公共団体向け	200					0	200						
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
国際開発銀行向け													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	211,040	403				0	221,443						
		403				0	403						
カバード・ボンド向け													
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	601	6,381	200			0	7,183						
劣後債権及びその他資本性証券等													
					364	0	364						
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)		184		2,133		8,164	11,745						
		184			1,262	0	184						
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	8,558	1,154	926	74	9,703	328	20,751						
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	54,648	18,767	3,743	36,133	6,710	8,843	135,934						
不動産関連のうち事業用不動産関連向け													
	31,138		13,250	6,359	2,547	2,642	55,938						
不動産関連のうちその他不動産関連向け													
			113			0	113						
不動産関連のうちA D C向け													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
現金													
取立未済手形	1,495					0	1,495						
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	7		3,524		61	0	61						
返済約款貸付						3	3,536						

7年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,220					0	17,220						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
我が国の地方公共団体向け	300					0	300						
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
国際開発銀行向け													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	219,234	3,903				0	223,138						
		403				0	403						
カバード・ボンド向け													
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	501	5,379	300			0	6,180						
劣後債権及びその他資本性証券等													
					364	0	364						
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)		186		2,442		7,728	13,926						
		186			3,569		186						
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	7,999	1,328	874	371	9,326	207	20,111						
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	51,297	19,634	4,045	38,400	6,947	5,908	135,489						
不動産関連のうち事業用不動産関連向け													
	33,234		11,446	9,103	2,413	3,401	59,599						
不動産関連のうちその他不動産関連向け													
			593			0	593						
不動産関連のうちA D C向け													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
現金	1,777					0	1,777						
取立未済手形					61	0	61						
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	5		3,736			3	3,744						
返済約款貸付													

X. 連結情報

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을 勘案した後のエクスポージャーの額
(単位：百万円)

6年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188					0	17,188						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	200						0	200					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	211,040	403					0	221,443					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		403					0	403					
カバード・ボンド向け													
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	601	6,381	200				0	7,183					
(うち特定貸付債権向け)													
劣後債権及びその他資本性証券等													
株					364		0	364					
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラランザクター向け)		184		2,133		1,262	8,164	11,745					
不動産関連向け		184					0	184					
うち自己居住用不動産等向け	8,558	1,154	926	74	9,703	328	5	20,751					
不動産関連向け													
うち賃貸用不動産向け	54,648	18,767	3,743	36,133	6,710	8,843	5,039	135,934					
不動産関連向け													
うち事業用不動産関連向け		31,138	13,250	6,359	2,547	2,642	0	55,938					
不動産関連向け													
うちその他不動産関連向け			113			0		113					
不動産関連向け													
うちA D C向け													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		1			233	20		254					
現立未済手形													
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証													
共済約款貸付													

7年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,220					0	17,220						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	300						0	300					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	219,234	3,903					0	223,138					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		403					0	403					
カバード・ボンド向け													
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	501	5,379	300				0	6,180					
(うち特定貸付債権向け)													
劣後債権及びその他資本性証券等													
株					364		0	364					
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラランザクター向け)		186		2,442		3,569	7,728	13,926					
不動産関連向け		186						186					
うち自己居住用不動産等向け	7,999	1,328	874	371	9,326	207	3	20,111					
不動産関連向け													
うち賃貸用不動産向け	51,297	19,634	4,045	38,400	6,947	5,908	6,497	135,489					
不動産関連向け													
うち事業用不動産関連向け		33,234	11,446	9,103	2,413	3,401	0	59,599					
不動産関連向け													
うちその他不動産関連向け			593			0		593					
不動産関連向け													
うちA D C向け													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		0		0	281	0		282					
現立未済手形													
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証													
共済約款貸付													

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額 および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額 および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用 後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	344,050	-	-	341,515	343,722	-	-	340,913
40%～70%	94,381	1,849	10	93,288	95,893	1,861	10	94,757
75%	7,404	304	10	7,378	9,259	549	10	9,243
80%	-	0	10	0	-	0	11	0
85%	5,361	-	-	5,314	4,589	20	10	4,546
90%～100%	15,290	1	10	15,164	15,836	5	10	15,625
105%～130%	9,978	-	-	9,827	13,563	-	-	13,450
150%	3,375	-	-	3,366	3,924	-	-	3,913
250%	364	-	-	364	364	-	-	364
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	29	10	6	3	30	10	6
合計	480,210	2,185	10	476,226	487,158	2,467	10	482,821

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

X. 連結情報

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	954	1,864	954	714	2,438	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20	0	-	-	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	14	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	5	-
合計	974	1,872	-	714	2,458	-

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2：延滞等とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5：「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

■マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,212	7,212	7,212	7,212
合計	7,212	7,212	7,212	7,212

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

X. 連結情報

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に1%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,840	4,898	204	672
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,111	3,293		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	210	760		
6	短期金利低下	9	0		
7	最大値	4,840	4,898	204	672
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	29,455		29,858	

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	106,185,000	13,613,083

(注1) 対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。